

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,330.6	1,175.8	1,171.4	1,633.9	2,279.5		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	11.9	15	3.5	-	-		
	計		1,342.5	1,190.8	1,174.9	1,633.9	2,279.5		
	執行額		1,164.3	1,181.3	1,167	-	-		
	執行率(%)		87%	99%	99%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		88%	100%	100%	-	-		
令和2・3年度 予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	社会保障・税番号情報通信システム整備経費	1,082.5	1,724.6	社会保障・税番号情報通信システム整備経費の増については、監視・監督システムの更改による開発費用と新旧のシステムを並行して利用する期間であるため。 「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」607.4					
	情報処理業務庁費	321	365.8						
	個人情報保護業務庁費	216.4	174.9						
	職員旅費	13.1	13.4						
	委員等旅費	0.9	0.9						
	計	1,633.9	2,279.5						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 【29～令和元年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、説明会等を実施したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、問合せの多い事項についてガイドライン及びQ&A等の改正等を行い、周知を図った。</p>								
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
		検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事業のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	100	100	100	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	特定個人情報の取扱いに関する説明会等の対応件数		活動実績	件	60	41	42	-	-	
			当初見込み		-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	立入検査の実施件数		活動実績	件	27	85	48	-	-	
			当初見込み		-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	旅費/説明会の開催及び講師派遣、検査等の件数		単位当たりコスト	万円	10.1	9	10.4	-		
			計算式	万円/件	880/87	1136/126	935/90	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(令和2年度より、特定個人情報の適正な取扱いの推進に変更される)								
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		特定個人情報の取扱いに関する制度についての説明会・特定個人情報安全管理措置セミナーについて参考になったとする割合		実績値	%	-	-	97	-	-
				目標値	%	-	-	100	-	100
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		立入検査の実施件数		実績値	件	27	85	48	-	-
		(注)令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当面立入検査の実施を見送ることとし、具体的な検査実施予定数を定めていないため、実績値のみを記載するものとする。		目標値	件	14	60	50	-	-
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	定期的な報告の分析等	地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保	令和元年度	<p>地方公共団体等の特定個人情報の取扱いの実態の分析及び分析結果の取りまとめを行うことで、より効果的な監視・監督を実施し、地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>地方公共団体等における特定個人情報の取扱い状況の分析結果をもとに、フォローアップ等を行った。</p>						
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
ガイドライン等の周知及び広報資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	令和元年度	<p>個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知を行うとともに、質問・問合せ等の内容も踏まえて資料等への反映・改正を行い、常に時宜にかかった内容で啓発を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>問合せ等の内容を踏まえて、ガイドライン及びQ&Aの更新を行った。</p>							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。また、調達に当たっては、代替提案を認めることや、入札制限を真に必要な項目に限定することなど、特定の事業者しか入札できないことがないよう配慮を行っている。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、次年度分の調達の際も手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td style="width: 50%;">有</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td>無</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-				
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドライン等についての周知、広報を行うとともに、それらに基づき検査等を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、説明会等を適切に開催した。				
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会等を開催するなど、広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	所管府省名	事業番号	事業名				

点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 特定個人情報が適正に取り扱われるよう、検査等の実施を含め、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。

外部有識者の所見

できるだけ一者応礼にならないよう、努力と工夫を続けてほしい。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善	予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。
-----------	--------------------------------------

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

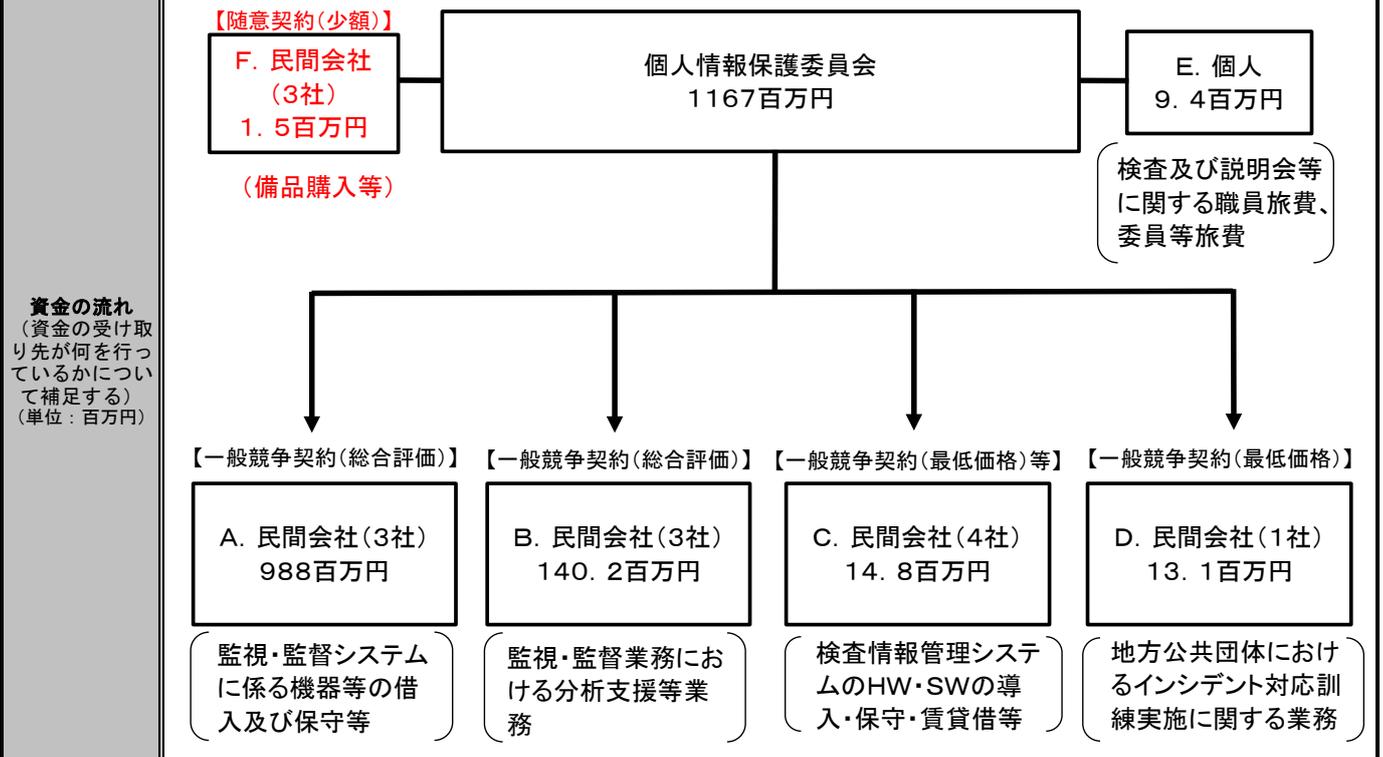
執行等改善	事業者の事前調査を行い、参加見込みのある事業者に対し案内を行うなど、調達の改善に努める。
-------	----------------------------------------------

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0001	平成28年度	28-0001	平成29年度	29-0001
平成30年度	30-0001						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0001)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B.日本電気(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	機器借入	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守	590.4	分析支援業務費	監視・監督業務における分析支援等業務	52.4
	計		590.4	計		52.4
	C.(株)ピーエスシー			D.京セラコミュニケーションシステム(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	機器借入	機器及びソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.6	役務費	地方公共団体向けマイナンバー漏えい事案に対する対処訓練業務	13.1
	計		7.6	計		13.1
	E.個人			F.リーガルテック(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	検査及び説明会等に関する職員旅費等	0.9	備品費	備品の購入	0.9	
計		0.9	計		0.9	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	590.4	国庫債務負担行為等	-	-	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	180.5	国庫債務負担行為等	-	-	
3	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	144.5	国庫債務負担行為等	-	-	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	データセンターの借入	55.7	国庫債務負担行為等	-	-	
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	通信回線等の借入等	16.9	国庫債務負担行為等	-	-	
6	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用・アプリケーション保守業務	0	一般競争契約(総合評価)	1	99.9%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	52.4	国庫債務負担行為等	-	-	
2	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	38.3	国庫債務負担行為等	-	-	
3	アクセンチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	29.5	国庫債務負担行為等	-	-	
4	アクセンチュア(株)	7010401001556	監視・監督業務高度化における分析調査等業務	15	一般競争契約(総合評価)	1	85.3%	
5	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視・監督業務の最適化検討支援業務	5	一般競争契約(総合評価)	1	91.4%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.6	国庫債務負担行為等	-	-	
2	(株)アスカプランニング	8010001112265	運用等業務	5.3	一般競争契約 (最低価格)	1	96.6%	100→96.6に修正
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	回線等の導入・提供等業務	1.3	随意契約 (その他)		100%	
4	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	0.6	国庫債務負担行為等	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	京セラコミュニケーションシステム(株)	6130001012562	地方公共団体向けインシデント対応訓練実施業務	13.1	一般競争契約 (最低価格)	2	79.8%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	説明会出席等	0.9	その他	-	-	
2	個人B	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
3	個人C	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
4	個人D	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
5	個人E	-	説明会出席等	0.7	その他	-	-	
6	個人F	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	
7	個人G	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	
8	個人H	-	説明会出席等	0.5	その他	-	-	
9	個人I	-	説明会出席等	0.4	その他	-	-	
10	個人J	-	説明会出席等	0.4	その他	-	-	

F欄の追加

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	リーガルテック(株)	8010401100258	備品の購入	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
2	富士ゼロックス(株)	3010401026805	消耗品の購入	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
3	(株)第一文真堂	5010401017488	消耗品の購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用・アプリケーション保守業務	621.9	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	B	アクセンチュア(株)	7010401001556	監視・監督業務高度化における分析調査等業務	242	一般競争契約 (総合評価)	1	85.3%	

3	B	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視・監督業務の最適化検討支援業務	121	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	
---	---	---------------------------	---------------	-------------------	-----	------------------	---	-------	--

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報に関する国際協力の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室		政策立案参事官 松本秀一		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第8号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	経済・社会のグローバル化に対応し、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いを確保すると同時に、信頼性のある国際的な個人データ流通の枠組み構築のためには、海外の個人情報保護当局や関係機関との国際協力関係の構築や情報共有を進めることが重要であるため、国際会議等への出席や対話を通じて、委員会の国際的な取組の推進、国際的な動向の把握、委員会の活動に関する情報発信等を行う。								
実施方法									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	31.6	163.6	159	159	214		
		前年度から繰越し	121.8	-	46	-			
		翌年度へ繰越し	-	119.4	-	46			
		予備費等	▲119.4	-	▲46	-			
		計	47.9	-	▲0.9	-			
	執行額	81.9	283	158.1	205	214			
	執行率(%)	71.5	167	114					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	87%	59%	72%					
		47%	102%	56%					
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	46	62.7	「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」63.4					
	個人情報保護業務庁費	43	74.9						
	国際機関拠出金	40	50						
	委員等旅費	30	23.6						
	諸謝金	0	0						
	その他	0	2.8						
	計	159	214						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
根拠として用いた統計・データ名(出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は、国際的な水準において個人情報適正な取扱いを確保することであるため、定量的な目標を設定することが困難である。</p> <p>そのため、「個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 個人情報保護に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと</p> <p>【29～元年度の達成状況・実績】 国際会議等への出席や外国機関との対話を通じて、個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行うとともに、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向け、関係機関とより緊密な連携を図った。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
	個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと	国際会議への参加、関係機関との対話の合計件数	実績	件	96	95	75	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	国際会議等への出席件数 (注)定期的に開催される国際会議の他に、不定期に開催されるものも多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	活動実績	件	20	30	40	-	-	
		当初見込み	件	12	20	30	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	在京大使館等との対話件数 (注)不定期に訪問することが多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	活動実績	件	8	4	2	-	-	
		当初見込み	件	3	8	4	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	海外の機関との対話件数 (注)先方の判断で決まるものであり、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。	活動実績	件	68	61	34	-	-	
		当初見込み	件	30	68	61	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数	単位当たりコスト	千円	330	453	508	-		
		計算式	千円/件	28,997/88	41,253/91	36,094/71	-		
政策評価、	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	個人情報に関する国際協力の推進							
	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
	国際会議等への出席件数	実績値	件数	20	30	40			
		目標値	件数	-	-	-			
	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
	在京大使館等との対話件数	実績値	件数	8	4	2			
		目標値	件数	-	-	-			
	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
	海外の機関との対話件数	実績値	件数	68	61	34			
目標値		件数	-	-	-				

新経済・財政再生計画との関係	政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)		
			国際会議や二国間の枠組みを活用した、国や企業単位での枠組みや国際的な基準に係る議論等の状況	個人データに関する国際的なデータ流通の枠組み構築に向けた取組の推進	令和2年度	個人データの国境を越えた流通が増大する中、個人情報の保護を図りつつ国際的なデータ流通が円滑に行われるための環境を整備することが重要となっており、国際会議や二国間の枠組みを活用し、個人情報保護ルールの相互運用を実現するための各国の個人情報保護当局間の対話を進めるとともに、日本が国際的な相互運用を主導する。		
			施策の進捗状況(実績)					
			日米欧三極会合を4回にわたり開催し、委員会から、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向けた3つの提案を行い、具体的な検討を行った。また、それらの提案のうち、OECDプライバシーガイドラインの見直しに係る提案については、OECDの作業部会においても提案を行い、同作業部会等で議論が行われているところである。					
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
既存の国際的な個人データ移転枠組みの運用及び事業者への支援等の状況	既存の国際的な個人データ移転枠組みの円滑な運用・促進を含む、国内事業者への支援強化	令和2年度	2019年1月に発効した日EU間の相互の個人データ移転枠組みの円滑な運用(EU離脱後の英国を含む)や、APEC越境プライバシールール(CBPR)システムの促進に向けた取組を引き続き進めるとともに、国内事業者の負担軽減や海外制度の理解促進やプラクティスの向上に資するよう、情報集約・発信を行う。					
施策の進捗状況(実績)								
国際プライバシー専門家協会(IAPP)アジア・プライバシー・フォーラム2019(令和元年7月)、APEC 2019 SOM3関連会合(令和元年8月)等において、APEC CBPRの有用性についてプレゼンテーションを行うとともに、CBPRの推進に関する意見交換等を通じ、国際的な個人データ移転枠組みであるAPEC CBPRシステムを促進するとともに、GDPRの関連ガイドライン等の仮訳等を委員会ウェブサイトへ掲載するなど、提供情報を充実させ、日EU間の相互の個人データ移転枠組みの円滑な運用を図ることで、国内事業者への支援を行った。								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	年度をまたいで継続案件があり、継続性をもって対応しないと事業の円滑な遂行が困難であるため、やむをえず前年度と同一の事業者と随意契約を締結したものが一件ある。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	複数の見積を比較するなど、可能な限り安価な手段で対応した。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報に関する国際協力の推進を目的とした施策を実施するにあたり必要な最小限の経緯費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報に関する国際協力の推進に必要な費用・使途に限定した。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	オンライン会議の実施件数の増加に伴い、海外渡航の件数が減り、旅費の執行が減ったため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	米国・欧州との対話の状況を踏まえた事業計画の変更のため。	

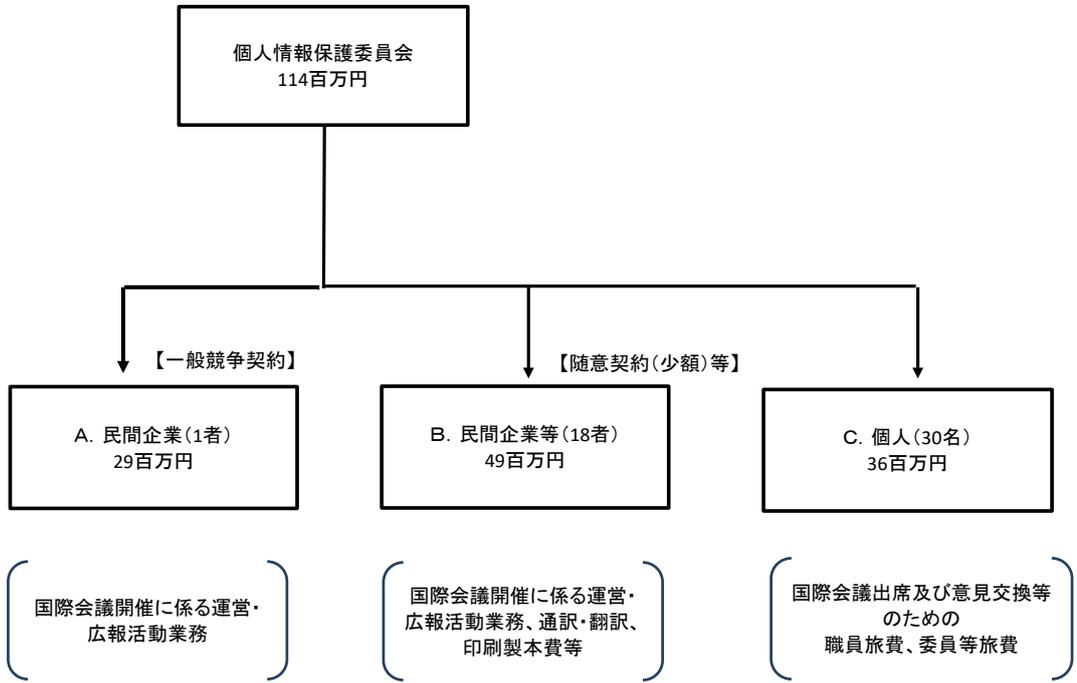
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国際会議に積極的に参加し、また関係機関の往訪・来訪、ビデオ会議・電話会議等を積極的に実施することで相互理解、協力関係の深化ができたため、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物である翻訳物を基に、海外関係法令への理解を深め、海外関係機関と対話を行った。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	国際会議等への出席や外国機関との対話を通じて、個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行うとともに、信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築に向け、関係機関とより緊密な連携を図ることができた。	
	改善の方向性	引き続き、調達において競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な予算執行を行うとともに、国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を一層積極的に実施できるよう努める。	
外部有識者の所見			
国際的にデジタル市場が重要になっているので、今後も各国との連携に努めてほしい。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部改善内容	御意見を踏まえ、今後も海外当局や国際機関等との連携を推進すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	引き続き、海外当局や国際機関等との連携を推進してまいりたい。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0003	平成28年度	28-0003	平成29年度	29-0004
平成30年度	30-0004						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0004)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金額
 が支出されている者
 について記載する。費
 目と用途の双方で実
 情が分かるように記
 載)

A.(株)電通			B.株式会社 KNT-CTグローバルトラベル		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	G20サイドイベント開催にあたっての運営及び広報業務	29	雑役務費	「第51回アジア太平洋プライバシー機関フォーラム」開催に係る平成31年度運営及び広報活動業務	40
計		29	計		40
C.個人			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	国際会議等への出席	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)電通	4010401048922	G20サイドイベント開催にあつたの運営及び広報業務	29	一般競争契約 (総合評価)	2	91%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 KNT-C Tグローバルトラベル	1010001184006	第51回アジア太平洋プライバシー機関フォーラムの運営及び広報活動業務 1→2に修正	40	随意契約(その他)→ 一般競争契約(最低価格)に修正	修正	-	修正
2	富士通株式会社	1020001071491	平成31年度報告システムに係る等業務(国際)	2	一般競争契約 (最低価格)	1	98.3%	
3	株式会社 サイマル・インターナショナル	6010001109206	中国の個人情報保護に関する法令の翻訳業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
4	株式会社大塚商会	1010001012983	テレビ会議用専用ネットワークの構築等	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
5	株式会社 OCS	5010401006994	FINANCIAL TIMES外1件の購読	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
6	個人	-	ドイツ・オーストリア出張時の通訳利用	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
7	myticket.al	-	第41回データ保護・プライバシー・コミッショナー国際会議出席費用の支払い	0.5	随意契約 (その他)	-	-	
8	株式会社グローヴァ	4010001088658	GDPRに係るユーロパロメーター特別調査報告書の翻訳業務について	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
9	株式会社 サイマル・インターナショナル	6010001109206	ベルギー出張時の通訳利用について	0.3	随意契約 (その他)	-	-	
10	株式会社 サイマル・インターナショナル	6010001109206	個人データ国際セミナー(G20サイドイベント)における通訳の利用	0.3	随意契約 (少額)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
2	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
3	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
4	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
5	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
6	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
7	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
8	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
9	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	
10	個人	-	国際会議等への出席	1	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律が平成27年に改正された。その後、自身の個人情報に対する意識の高まり、技術革新を踏まえた保護と利活用のバランス、越境データの流通増大に伴う新たなリスクへの対応等の観点から必要となる措置を盛り込んだ改正法案が令和元年3月10日に閣議決定された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	147.7	127.5	109.2	116.8	196		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲32.7	▲10.6	▲3.5	-	-		
	計		115	116.9	105.7	116.8	196		
	執行額		80.4	99.1	95.3	-	-		
	執行率(%)		70%	85%	90%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		54%	78%	87%	-	-		
		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	個人情報保護業務庁費	88	146.9	「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」95.4					
	情報処理業務庁費	20.1	33.4						
	職員旅費	3.8	10						
	委員等旅費	4.1	4.1						
	諸謝金	0.8	1.5						
	その他	0	0						
	計	116.8	196						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名(出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。</p> <p>【平成29～令和元年度の達成状況・実績】 平成27年改正個人情報保護法の施行に伴う政令・規則・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制の確保等を実施した。</p> <p>また、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人情報の識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年9月9日法律第65号)」の附則第12条の規定に基づき、関係団体・有識者等からのヒアリング等を行うとともに、実態把握や論点整理等を実施し、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」を取りまとめた。</p> <p>その後、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、第201回国会(常会)に提出された。</p>								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数 (注)活動内容の性格に鑑み、目標を記載することは困難。	実績	件	270	238	136	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
			達成度	%						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	認定団体個人情報保護団体連絡会・対象事業者向け研修回等の開催件数			活動実績	件	2	7	8	-	-
				当初見込み						
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行予算額/開催件数 (注1)平成29年度及び平成30年度はシンポジウムを開催。			単位当たりコスト	千円	4,482	2,462	287		
				計算式	執行額/件数	8,964/2	17,236/7	2,298/8		
政策評価、新経済・財政再生計画との	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進								
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		匿名加工情報の作成等の公表数			実績値	件	-	-	-	-
					目標値	件	-	379	509	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		個人情報の適正かつ効果的な活用の促進	個人情報の適正かつ効果的な活用の促進	令和2年度	PPCビジネスサポートデスクにおいて事業者からの相談に応じ、得られた利活用事例に関する知見を、ガイドラインやQ&Aにより事例等として周知していくことで、事業者等が個人情報等の利活用を検討しやすい環境整備を進め、個人情報等の適正かつ効果的な活用を促進する。					
					施策の進捗状況(実績)					
					-					
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	認定個人情報保護団体の活動状況の把握、必要な支援の実施	認定個人情報保護団体制度の利用の推進	令和2年度	当委員会は、認定個人情報保護団体が主体的に行う活動の状況について報告徴収等により適切に把握し、その内容を分析等することによって認定団体に求められる役割・機能の強化につながるよう必要な支援を行っていく必要がある。また、認定団体がない業界・事業分野における新規認定団体の認定等についての検討や、特定事業活動限定型での認定を希望する団体からの相談対応に取り組む等により、制度の利用をより一層推進する必要がある。						
				施策の進捗状況(実績)						
				令和元年度は1団体について認定を取り消し、2団体から認定業務の廃止の届出があった。令和2年3月31日時点での認定個人情報保護団体は40団体である。また、委員会及び認定団体間の情報共有等の場である認定団体連絡会を1回開催するとともに、認定団体対象事業者向け実務研修会を計7回行った。						

関係	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
	改正法の円滑な施行に向けた取組	政令・委員会規則・ガイドライン等整備及び周知広報	令和2年度	<p>個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、当該成立した改正法の円滑な施行に向けて、関係する政令・規則・ガイドライン等の整備を進めるとともに、周知広報に積極的に取り組む。</p>
			<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>-</p>	
関係	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
	官民を通じた個人情報の取扱いに係る検討	行政機関等と民間部門の法令の一体化、地方公共団体に係る個人情報保護制度に関する検討	令和2年度	<p>いわゆる3年ごとの見直しに係る検討過程において、特に、意見募集やヒアリングの中で官民を通じた個人情報の取扱いに関する論点が多く指摘されたところ、行政機関、独立行政法人等に係る個人情報保護制度については、民間部門と法令を集約・一体化した上で、委員会が一元的に所管する方向で、政府全体として関係省庁が連携して検討を進めることとされており、委員会としても積極的かつ主体的に参画する必要がある。</p> <p>また、地方公共団体に係る個人情報保護制度については、地方公共団体等との懇談会等における、個人情報保護条例の法律による一元化も含めた地方公共団体における個人情報保護に係る規律の在り方等に係る実務的論点の整理を踏まえ、上記の個人情報保護制度の一元化と歩調を合わせて、地方公共団体との協議を進めていくとともに具体的な検討を行う必要がある。</p>
			<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>-</p>	

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札のための応募期間を十分に設け、入札案件の周知を行う等、情報提供の拡充にも取り組むなど、実質的に競争性を確保する工夫を行ったが、結果的には一般競争入札において一者応札となった契約があり、次年度分の調達の際は手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により、個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制整備を行った。今後は、令和2年6月に成立した改正個人情報保護法の円滑な施行に向けて、関係する政令・規則・ガイドライン等の整備やその周知を併せて行う必要があり、従来から取り組んできた個人情報保護に関する制度の周知等に引き続き取り組むとともに、これまで以上に個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行っていく必要がある。
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。

外部有識者の所見

認定個人情報保護団体の取組について、個人情報を取り扱っている外資系企業やNPO等も射程に入れる取組も必要ではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善	事業内容	御意見を踏まえ、認定個人情報保護団体制度のさらなる活性化に向けて、引き続き外資系企業やNPO等も射程に入れた取組を推進すること。
------	------	------------------------------------------------------------------

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

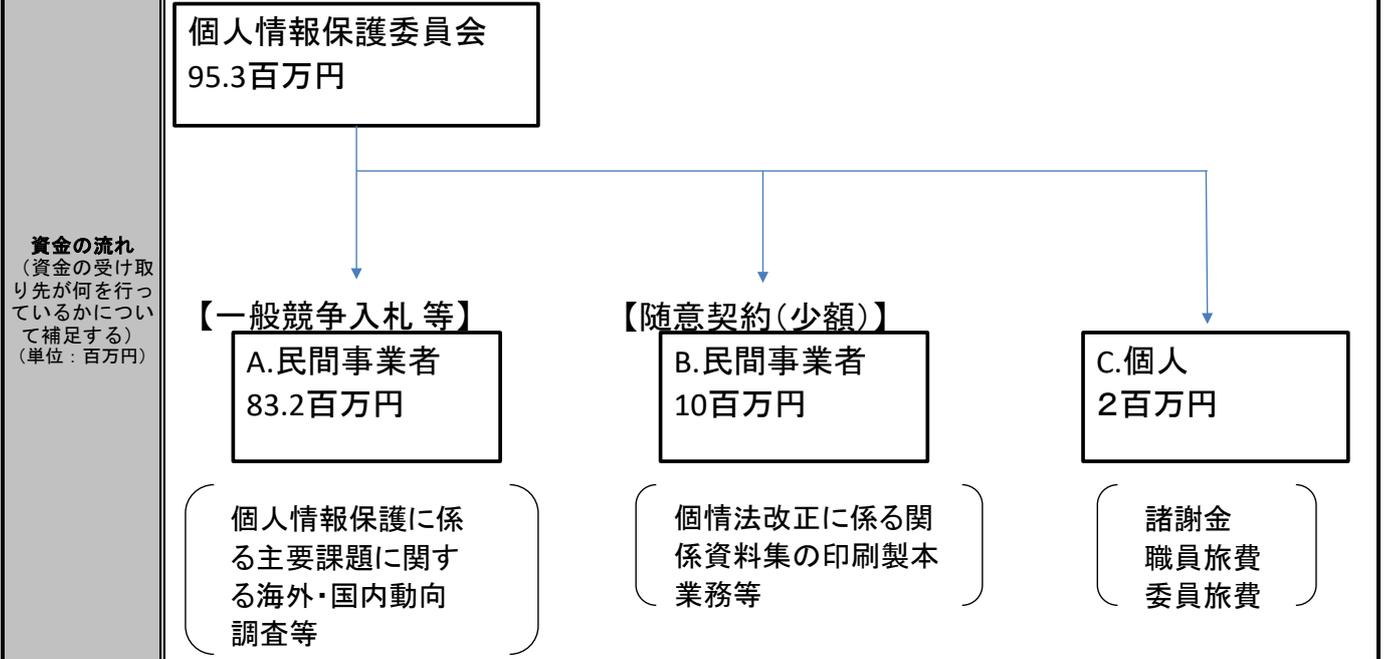
執行等改善	現行の認定個人情報保護団体制度上、外資系企業及びNPO等を排除していないが、引き続き、認定個人情報保護団体制度の浸透に向けて、啓発活動などに積極的に取り組んでいきたい。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	消費者庁0007	平成28年度	新28-0001	平成29年度	29-0003
平成30年度	30-0005						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0005)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.(株)野村総合研究所			B.(株)アイガー		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	個人情報保護業務庁費	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.5	個人情報保護業務庁費	個情法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.9
計		38.5	計		1.9	
	C.個人			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	諸謝金	個人情報保護委員会におけるヒアリング	0.2			
	計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.5	一般競争契約 (総合評価)	2	99%	
2	株式会社野村総合研究所	4010001054032	パーソナルデータの適正な利活用の在り方に関する実証	15.9	一般競争契約 (総合評価)	2	96.7%	
3	株式会社フューチャー・コミュニケーションズ	4120001103587	個人情報の適正な取扱いに関する実態調査	11.9	一般競争契約 (総合評価)	2	99.7%	
4	富士通株式会社	1020001071491	報告受付管理システムに係る運用保守等業務	11.6	一般競争契約 (最低価格)	1	98.2%	
5	沖電気工業株式会社	7010401006126	2019年度オフアウト届出受付・公表システム運用保守業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	98.3%	
6	(株)エーフォース	2010001155749	中小企業向け個人情報の取扱に関する動画教材の制作等業務	2.1	一般競争契約 (総合評価)	4	51.7%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイガー	6011101000106	個情法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.9	随意契約 (少額)			
2	独立行政法人国立印刷局	6010405003434	個情法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.2	随意契約 (少額)			
3	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機の保守等業務	1.1	随意契約 (少額)			
4	株式会社日本職能開発振興会	6011101016515	注意喚起資料作成などの際に活用するイラスト素材集作成	0.9	随意契約 (少額)			
5	株式会社日立製作所	7010001008844	監視・監督業務用PCの調達及び初期設定作業	0.7	随意契約 (少額)			
6	株式会社ぎょうせい	1010001100425	現行法令電子版SUPER法令webの利用について	0.6	随意契約 (少額)			
7	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第8回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
8	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第5回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
9	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第6回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
10	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第2回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」会場借料	0.2	随意契約 (少額)			

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	諸謝金	0.2	その他			
2	個人	-	旅費	0.1	その他			
3	個人	-	旅費	0.1	その他			
4	個人	-	旅費	0.1	その他			
5	個人	-	旅費	0.1	その他			
6	個人	-	旅費	0.1	その他			
7	個人	-	旅費	0.1	その他			
8	個人	-	旅費	0.1	その他			
9	個人	-	旅費	0.1	その他			
10	個人	-	旅費	0.1	その他			

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0001

平成31年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)											
事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局			作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室			政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。</p> <p>このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。</p>										
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。</p>										
実施方法	直接実施										
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	75	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	▲0.6	11.9	15	-	-				
		計	338	1,342.5	1,190.8	1,171.4	1,777.6				
	執行額	301.2	1,164.3	1,181.3	-	-					
	執行率(%)	89%	87%	99%	-	-					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	114%	88%	100%	-	-					
	平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
社会保障・税番号制度システム開発等委託費		663	1,133	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,150(百万円)							
情報処理業務庁費		340.1	343.4								
個人情報保護業務庁費		152.2	283.8								
職員旅費		12.4	16.5								
委員等旅費		3.7	1								
その他		0	0								
計		1,171.4	1,777.6								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度			
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-			
	-	-	目標値	-	-	-	-	-			
	-	-	達成度	%	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)											
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	目標・指標	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
					成果実績	円/t-CO2					
					目標値	円/t-CO2					
	算出方法	地球温暖化対策関係	直接効果	達成度	%						
				成果実績	円/t-CO2						
				目標値	円/t-CO2						
達成度	%										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載											
									チェック		

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 【28～30年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、説明会等を実施したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、問合せの多い事項についてガイドライン及びQ&A等の改正等を行い、周知を図った。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	100	100	100	-	-
			目標値		-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	特定個人情報の取扱いに関する説明会等の対応件数		活動実績	件	80	60	41	-	-
			当初見込み		-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	立入検査の実施件数		活動実績	件	10	27	85	50	-
			当初見込み		-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	旅費／説明会の開催及び講師派遣、検査等の件数		単位当たりコスト		8.6	10.1	9	-	
			計算式	万円/件	770/90	880/87	1136/126	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
		特定個人情報の取扱いに関する説明会等の対応件数	実績値	回	80	60	41	-	-
			目標値	回	-	-	-	-	-
		(注)説明会の開催及び講師派遣の要請の有無は、主催団体の判断で決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を記載するものとする。							
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
		立入検査の実施件数	実績値	件	10	27	85	-	-
		目標値	件	10	14	60	-	50	
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
定期的な報告の分析等	地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保	毎年度	<p>地方公共団体等の特定個人情報の取扱いの実態の分析及び分析結果の取りまとめを行うことで、より効果的な監視・監督を実施し、地方公共団体等における特定個人情報の適正な取扱いの確保を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>地方公共団体等における特定個人情報の取扱い状況の分析結果をもとに、フォローアップ等を行った。</p>						
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
ガイドライン等の周知及び広報資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	毎年度	<p>個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知を行うとともに、質問・問合せ等の内容も踏まえて資料等への反映・改正を行い、常に時宜にかかった内容で啓発を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>問合せ等の内容を踏まえて、ガイドライン及びQ&Aの更新を行うとともに、特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための参考資料を作成し、ウェブサイトに掲載した。</p>						

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。また、調達に当たっては、代替提案を認めることや、入札制限を真に必要な項目に限定することなど、特定の事業者しか入札できないことがないよう配慮を行っている。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、次年度分の調達の際も手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、用途を真に必要なものに限定した。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドライン等についての周知、広報を行うとともに、それらに基づき検査等を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、説明会等を適切に開催した。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会等を開催するなど、広く情報提供を行い、当該資料を活用している。	

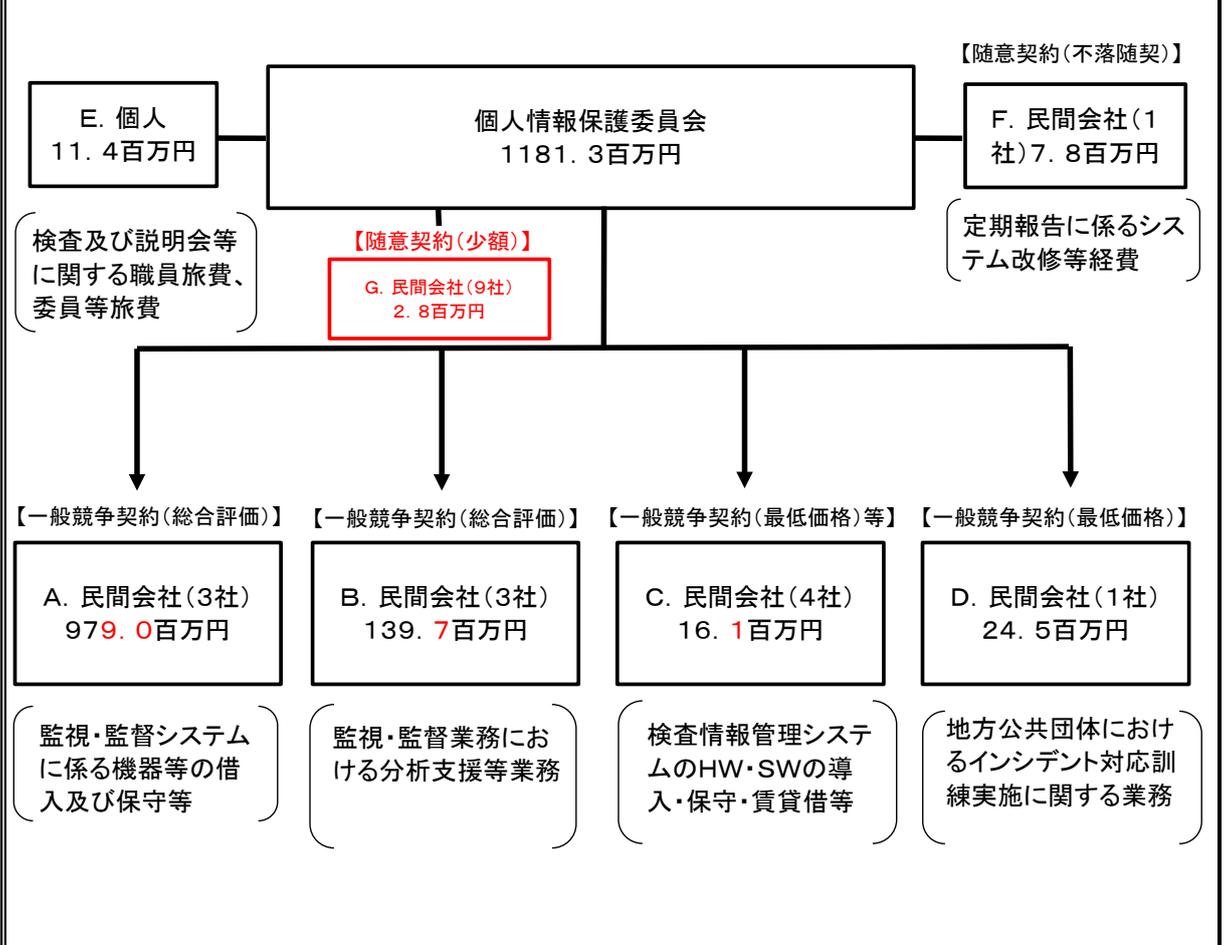
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 特定個人情報が適正に取り扱われるよう、検査等の実施を含め、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。	
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。	
外部有識者の所見			
「地方公共団体におけるインシデント訓練実施に関する業務」について、一者応礼が続いているのであれば、価格に見合った業務内容が確保されていることを、外部に説明できるようにするべき。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の改善	事業内容	予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公正性の確保に努めること。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善		今年度の同事業の執行に当たり、業務内容が価格に見合ったものであることの整理に努める。	
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-001	平成27年度	27-001	平成28年度	28-001	平成29年度	29-001
平成30年度	個人情報保護委員会 (新30 - 0001)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B.日本電気(株)		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
機器借入	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守	585	分析支援業務費	監視・監督業務における分析支援等業務	55.7
計		585	計		55.7
C.(株)ピーエスシー			D.(株)ラック		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
機器借入	検査情報管理システムのHW・SWの導入・保守・賃貸借	7.5	役務費	地方公共団体向けマイナンバー漏えい事案に対する対処訓練業務	24.5
計		7.5	計		24.5
E.個人			F. 沖電気工業(株)		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
旅費	検査及び説明会等に関する職員旅費等	0.9	役務費	定期報告に係るシステム改修等経費	7.8
計		0.9	計		7.8
G.キタジマ			H.		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
役務費	マイナンバーハンドブックの印刷	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	585	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	178.8	一般競争契約 (総合評価)	2	62.3%	
3	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	143.2	一般競争契約 (総合評価)	1	96.9%	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	55.1	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	16.8	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	55.7	一般競争契約 (総合評価)	4	70.9%	
2	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	34	一般競争契約 (総合評価)	1	88.3%	
3	アクセンチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	50	一般競争契約 (総合評価)	3	100%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.5	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
2	(株)アスカプランニング	8010001112265	運用等業務	6.4	一般競争契約 (最低価格)	2	81.3%	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	回線等の導入・提供等業務	1.5	随意契約 (その他)		100%	
4	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	0.6	一般競争契約 (最低価格)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ラック	7010001134137	地方公共団体向けインシデント対応訓練実施業務	24.5	一般競争契約 (最低価格)	1	95%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	説明会出席等	0.9	その他	-	-	
2	個人	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
3	個人	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
4	個人	-	説明会出席等	0.8	その他	-	-	
5	個人	-	説明会出席等	0.7	その他	-	-	
6	個人	-	説明会出席等	0.7	その他	-	-	
7	個人	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	
8	個人	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	
9	個人	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	
10	個人	-	説明会出席等	0.6	その他	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖電気工業(株)	7010401006126	定期報告に係るシステム改修等経費	7.8	随意契約 (その他)	-	-	

G欄の追加

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)キタジマ	5010601023501	マイナンバーハンドブックの印刷	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	沖電気工業(株)	7010401006126	監視監督に係る定期報告の機能改善等業務	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
3	エコウ商事(有)	4010502015219	物品購入	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
4	(株)第一文真堂	5010401017488	物品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
5	(株)セイワビジネス サプライズ	2010401015610	物品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
6	(株)日本旅行	1010401023408	参加費	0	随意契約 (少額)	-	-	
7	(株)第一文真堂	5010401017488	物品購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
8	エコウ商事(有)	4010502015219	物品購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
9	(株)セイワビジネス サプライズ	2010401015610	物品購入	0	随意契約 (少額)	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	1,901.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	540	一般競争契約 (総合評価)	2		1→2に修正
3	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	486	一般競争契約 (総合評価)	1	96.9%	
4	B	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	191.2	一般競争契約 (総合評価)	4	70.9%	
5	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	179.2	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	

6	B	EYアドバイザー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	107.8	一般競争契約(総合評価)	1	88.3%	
7	B	アクセンチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	99.4	一般競争契約(総合評価)	3	100%	
8	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	71.3	一般競争契約(総合評価)	1	91.4%	
9	C	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	37.2	一般競争契約(最低価格)	-	-	
10	C	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	2.4	一般競争契約(最低価格)	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0003

平成31年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)									
事業名	所掌事務に係る広報・啓発			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課			政策立案参事官 松本秀一	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の向上を図るため、個人情報保護制度、マイナンバー制度及び委員会の業務内容を紹介する各種ツールを作成し、多様な媒体を通じて広報及び啓発を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	37.5	55.2	90.9	58	96.3		
		補正予算	80.6	-	-				
		前年度から繰越し	53	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	5.8	▲25.9	29.3				
		計	176.9	29.3	120.2	58	96.3		
	執行額		155.1	17.2	83.7				
	執行率(%)		88%	59%	70%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		131%	31%	92%				
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	50.8	86.8	「新しい日本のための優先課題推進枠」72.6(百万円)					
	職員旅費	5.2	6.9						
	委員等旅費	1.8	2.4						
	諸謝金	0.2	0.2						
	その他	0	0						
	計	58	96.3						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数が前年度の平均件数以上であること	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数	成果実績	件(月平均)	800,953	901,492	881,361		
			目標値	件(月平均)	800,386	800,953	901,492		
			達成度	%	100.1	112.6	97.8		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ウェブサイトのアクセス件数に係る資料								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数	活動実績		回数	240	222	126	
当初見込み			回数	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数	単位当たりコスト	千円	15	10	25		
		計算式	千円/回数		3,593/240	2,152/222	3,208/126	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保						
		施策	所掌事務に係る広報・啓発					
	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度
	ウェブサイトの充実(アクセス件数)	実績値	件数	800,953	901,492	881,361		
		目標値	前年度以上(月平均)	880,386	800,953	901,492		
	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度
	説明会の対応回数	実績値	回数	240	222	126		
		目標値	回数	-	-	-		
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	幅広い層に対するウェブサイト等における情報発信及び掲載資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	毎年度	適時適切な周知と資料への反映等				
施策の進捗状況(実績) 事業者向けに個人情報保護制度のルールをわかりやすく解説したパンフレット、自治会向けに名簿作成の際の注意点をまとめたパンフレットを配布、子ども向けに気をつけてほしいありがたい事例をまじえた動画を公開するなど、幅広い層に対し、様々な方法で周知広報を行った。								

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	○	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	○	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	
	○	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	
事業の効率性	○	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	
	無	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	
	無	競争性のない随意契約となったものはないか。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
	-	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	
	-	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
関連事業		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。
	改善の方向性	点検の結果を踏まえ、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な調達による予算執行のため一層努力する。

外部有識者の所見

委員会HPについて、現在、個別のページごとのアクセス状況を解析できるようにシステムの改修作業を行っているとのことだが、個別のページを評価できるようにするためには重要と考える。来年度の分析を期待している。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善	アクセス状況の解析結果を当委員会ホームページの改善等に活用し、質の向上に努めること。
-----------	--------------------------------------------

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	アクセス件数の把握の結果も活用し、引き続き、ホームページの改善に努めていきたい。
-------	------------------------------------------

備考

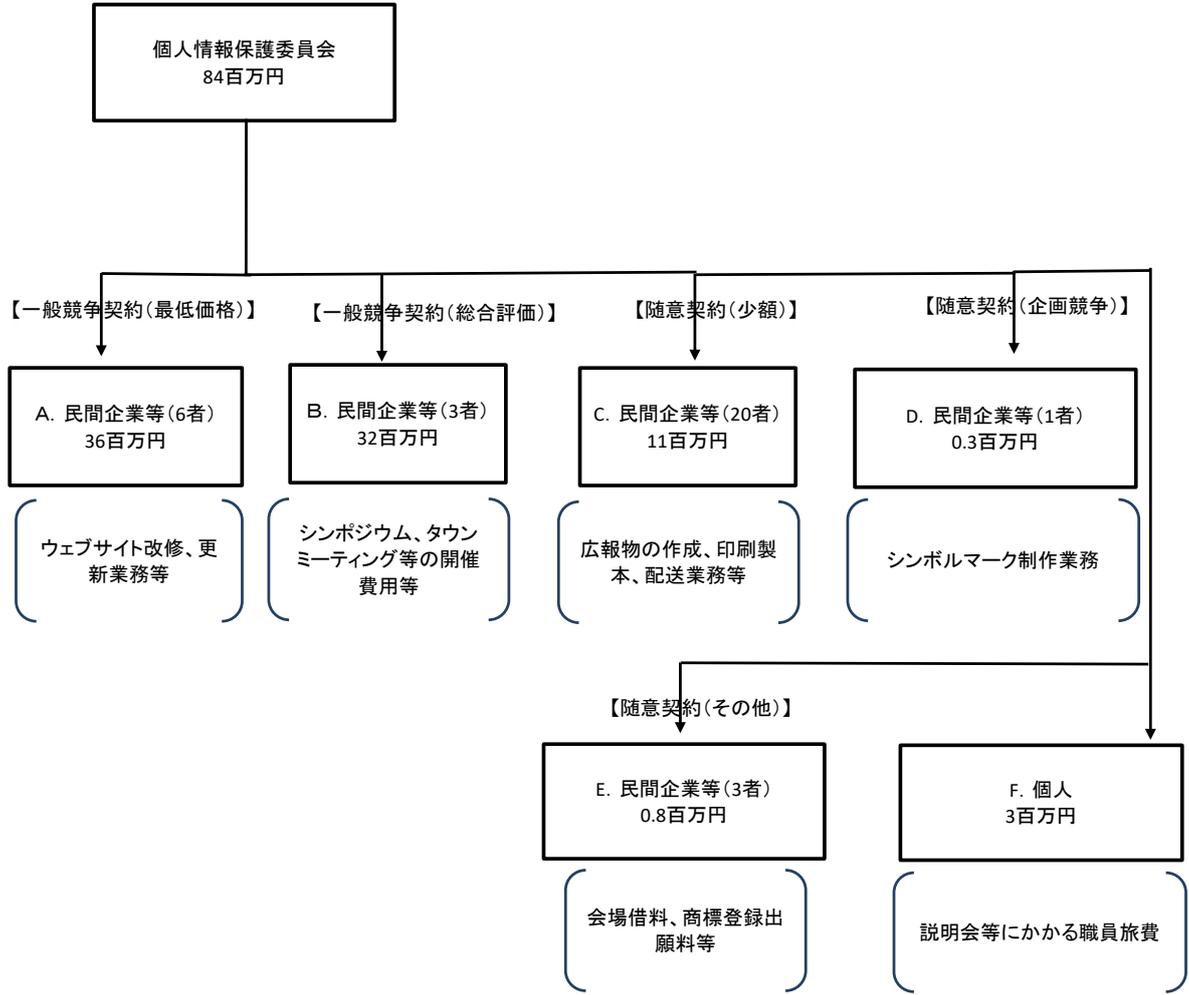
事業番号を追記

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0003	平成28年度	28-0003	平成29年度	29-0003
平成30年度	個人情報保護委員会 (0003)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 鈴与シンワート(株)			B.(株)日本経済社		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
情報業務処理庁費	個人情報保護委員会ウェブサイト改修経費	19	個人情報保護庁費	タウンミーティング運営支援業務	15
計		19	計		15
C.(株)アライ印刷			D.(株)千寿		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
個人情報保護庁費	標語表彰作品を活用したポスター制作	1	個人情報保護庁費	シンボルマーク制作業務	0.3
計		1	計		0.3
E.イイノホール(株)			F. 個人		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
個人情報保護庁費	個人情報保護法シンポジウム会場借料	0.9	旅費	説明会出席等	0.3
計		0.9	計		0.3

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鈴与シンワート(株)	3010401014925	個人情報保護委員会ウェブサイト改修業務	19	一般競争契約 (最低価格)	2	53.4%	
2	PwCコンサルティング	1010401023102	独自利用事務の情報連携に係る届出審査事務システム化に向けた事務・改善検討支援業務	9	一般競争契約 (最低価格)	3	65%	
3	(株)ティムプランニング	6013301007723	修正 先 に係る	4	一般競争契約 (最低価格)	2	100%	192.6→100に修正
4	デスクワン	8010001005106	クリッピング業務	2	一般競争契約 (最低価格)	1	38%	
5	SHINET	5020001039725	届出審査業務 修正	1	一般競争契約 (最低価格)	4	43.1%	
6	若越印刷(株)	3210001010593	中高生向けハンドブック制作・印刷業務	0.3	一般競争契約 (最低価格)	5	5.5%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日本経済社	6010001062000	タウンミーティング運営支援業務	15	一般競争契約 (総合評価)	2	95.8%	
2	(株)毎日広告社	2010001029960	個人情報保護法シンポジウム運営支援業務	9	一般競争契約 (総合評価)	4	33.7%	
3	(株)朝日広告社	2010001035026	修正 構 広	9	一般競争契約 (総合評価)	3	69.7%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アライ印刷	6010901000777	標語表彰作品を活用したポスター制作	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	鈴与シンワート(株)	3010401014925	ウェブサイトのアクセス数抽出調査	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	(株)日テレアクセスオン	8010001033445	出前授業用動画作成	1	随意契約 (少額)	-	-	
4	(株)毎日エージェンシー	9010001057088 修正	小学生向け広報資料の雑掲載	1	随意契約 (少額)	-	-	
5	(株)日本教育新聞社	3	育支援活動特別便	1	随意契約 (少額)	-	-	
6	(株)アライ印刷	6010901000777	修正 向 チ	1	随意契約 (少額)	-	-	
7	沖電気(株)	7010401006126	個人情報保護委員会ウェブサイト 修正 取 消	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
8	朝日梱包(株)	朝日梱包((株) →朝日梱包(株)に修正	資料の梱包・発送業務	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
9	朝日梱包(株)	朝日梱包((株) →朝日梱包(株)に修正	資料の梱包・発送業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
10	(株)アライ印刷	6010901000777	小学生向け広報資料の制作・印刷業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)千寿	1010801022050	シンボルマーク制作業務	0.3	随意契約 (企画競争)	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	イイノホール(株)	3010001135361	個人情報保護法シンポジ ウム会場借料	0.9	随意契約 (その他)	-	-	
2	(独)国立印刷局	6010405003434	表彰状用紙購入	0	随意契約 (その他)	-	-	
3	(一財)工業所有権 電子情報化センター	5010005016746	商標登録出願料	0	随意契約 (その他)	-	-	

F

F 欄の追加

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	説明会出席等	0.3	その他	-	-	
2	個人	-	説明会出席等	0.2	その他	-	-	
3	個人	-	説明会出席等	0.2	その他	-	-	
4	個人	-	説明会出席等	0.1	その他	-	-	
5	個人	-	説明会出席等	0.1	その他	-	-	
6	個人	-	説明会出席等	0.1	その他	-	-	
7	個人	-	説明会出席等	0.1	その他	-	-	
8	個人	-	説明会出席等	0.1	その他	-	-	
9	個人	-	説明会出席等	0.1	その他	-	-	
10	個人	-	説明会出席等	0.1	その他	-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0005

平成31年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)										
事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局			作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室			政策立案参事官 松本秀一		
会計区分										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針					
主要政策・施策	-			主要経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律が改正された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。									
実施方法										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
		当初予算	33.1	147.7	127.5	109.2	164			
		補正予算	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-		-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-					
		予備費等	▲4.5	▲32.7	▲10.6					
	計	28.6	115	116.9	109.2	164				
	執行額	15.7	80.4	99.1						
	執行率(%)	55%	70%	85%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	47%	54%	78%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	個人情報保護業務庁費	83.9	129.8	「新しい日本のための優先課題推進枠」138(百万円)						
	情報処理業務庁費	15.4	24.8							
	職員旅費	4.1	3.8							
	委員等旅費	4.5	4.1							
	諸謝金	1.3	1.5							
	その他	0	0							
	計	109.2	164							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)										

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						チェック				
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績					
		<p>本事業の成果は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。 【28～30年度の達成状況・実績】 個人情報保護法の改正に伴う政令・規則・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制の確保等を実施した。</p>					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
活動指標及び活動実績(アウトプット)		指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数(注)活動内容の性格に鑑み、目標を記載することは困難。	実績		-	270	238	-	-
				目標値		-	-	-	-	-
				達成度	%					
	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		認定個人情報保護団体の団体数(注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。		活動実績		-	42	43	-	-
				当初見込み		-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度	
				実績値		-	42	43		
				目標値		-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	民間の自主的取組の活性化に向けた支援	パーソナルデータの適正かつ効果的な活用の促進	毎年度	認定個人情報保護団体等の民間の自主的取組の活性化に向けた情報共有等を通じた支援を行うこと等により、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を促進する。						
	施策の進捗状況(実績)									

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	○	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	○	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	
	○	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	
事業の効率性	○	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	
	有	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	
	有	競争性のない随意契約となったものはないか。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
	○	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	
-	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		
○	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	
	-	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのガイドラインの改正を行う等、個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制整備を行った。平成29年5月に改正個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、より一層、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行う必要が認められる。
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。

外部有識者の所見

認定個人情報保護団体が適切な活動を行えるよう、きちんと管理されているかを指導していくことも重要である。また、制度を運用していく中で明らかになった課題もあると思われるが、その課題の改善についても留意して活動していくべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善内容	御意見も踏まえ、引き続き、認定個人情報保護団体への支援や制度の利用の推進に努めること。
--------	---------------------------------------------

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	御意見も踏まえ、引き続き、認定個人情報保護団体への支援や制度の利用の推進に努める。
-------	-------------------------------------------

備考

事業番号を追記

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	消費者庁0007	平成28年度	新28-0001	平成29年度	29-0003
平成30年度	個人情報保護委員会 (0005)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

個人情報保護委員会
99.1百万円

【一般競争入札等】

A.民間事業者
91.5百万円

個人情報保護に係る技術的事項に関する海外・国内動向調査等

【随意契約(少額)】

B.民間事業者
4.4百万円

カリフォルニア州消費者プライバシー法に係る調査研究等

C.個人
3.2百万円

諸謝金
職員旅費
委員旅費

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0006

平成31年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	広聴・相談業務に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第4号及び第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあっせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあっせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報(以下「個人情報」という。)の取扱いに関する苦情あっせん相談を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	42.5	53.2	83.3		
		補正予算	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	0				
		翌年度へ繰越し	-	-					
		予備費等	-	-	10				
	計		0	0	52.5	53.2	83.3		
	執行額				48				
	執行率(%)		-	-	91%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	113%				
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	情報処理業務庁費	47.5	49.6	「新しい日本のための優先課題推進枠」27.6(百万円)					
	個人情報保護業務庁費	5.5	33.3						
	職員旅費	0.2	0.3						
	諸謝金	0	0						
	その他	0	0.1						
	計	53.2	83.3						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	目標・指標	-	-	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-
				目標値	円/t-CO2	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
地球温暖化対策関係	-	-	直うち、効果	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-
				目標値	円/t-CO2	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック				
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
	<p>定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</p> <p>本事業の成果は、電話による相談窓口による相談実績となるが、相談・問い合わせは、相談者の主体な判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものである。</p> <p>そのため、「個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行い、個人の権利利益を保護すること」を定量的な成果目標とする</p>		<p>【定性的な成果目標】</p> <p>個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行い、個人の権利利益を保護すること</p> <p>【28～30年度の達成状況・実績】</p> <p>マイナンバー苦情あつせん相談窓口の運営を行い、苦情相談事案への対応を通じて、事業者に対し特定個人情報の適正な取扱いを周知するとともに、個人の権利利益の保護に資した。</p> <p>また、個人情報保護法相談ダイヤルの運営を行い、主に事業者からの個人情報保護法に関する質問や個人等からの苦情相談事案への対応を通じて、個人情報の適正な取扱いを周知した。</p> <p>(※)平成29年5月29日までは個人情報保護法質問ダイヤルとして運用しており、同月30日の改正個人情報保護法全面施行に伴い、名称を変更し運用している。以下、実績値等については「個人情報保護法質問ダイヤル」、「個人情報保護法相談ダイヤル」を同列で記載することとする。</p>						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	苦情あつせん相談により、個人情報の適正な取扱いが図られ、個人の権利利益の保護が確保されること	苦情あつせんを行った相談事案のうち、相手方事業者による対応が図られたものの割合(28年度はマイナンバー苦情あつせん相談窓口のみの実績)	実績	%	100	100	100		
			目標値		-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談件数 (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。		活動実績	件	1,439	1,036	921		
			当初見込み	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談件数 (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。		活動実績	件	10,137	23,504	16,669		
			当初見込み	-					
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談員賃金計/相談件数		単位当たりコスト		4.9	4.5	5.2		
			計算式	千円/件	7067/1439	4645/1036	4759/921		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談員賃金計/相談件数		単位当たりコスト		1.4	1.1	1.5		
			計算式	千円/件	14428/10137	25710/23504	25451/16669		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	個人情報に関する広聴・相談							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」の対応件数 (注)相談・問い合わせは、相談等の主体の判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。	実績値	—	1,439	1,036	921		
			目標値	—	—	—	—		
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		「個人情報保護法相談ダイヤル」の対応件数 (注)相談・問い合わせは、相談等の主体の判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。	実績値	—	10,137	23,504	16,669		
			目標値	—	—	—	—		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業の成果が、測定指標に該当する。								

事業所管部局による点検・改善

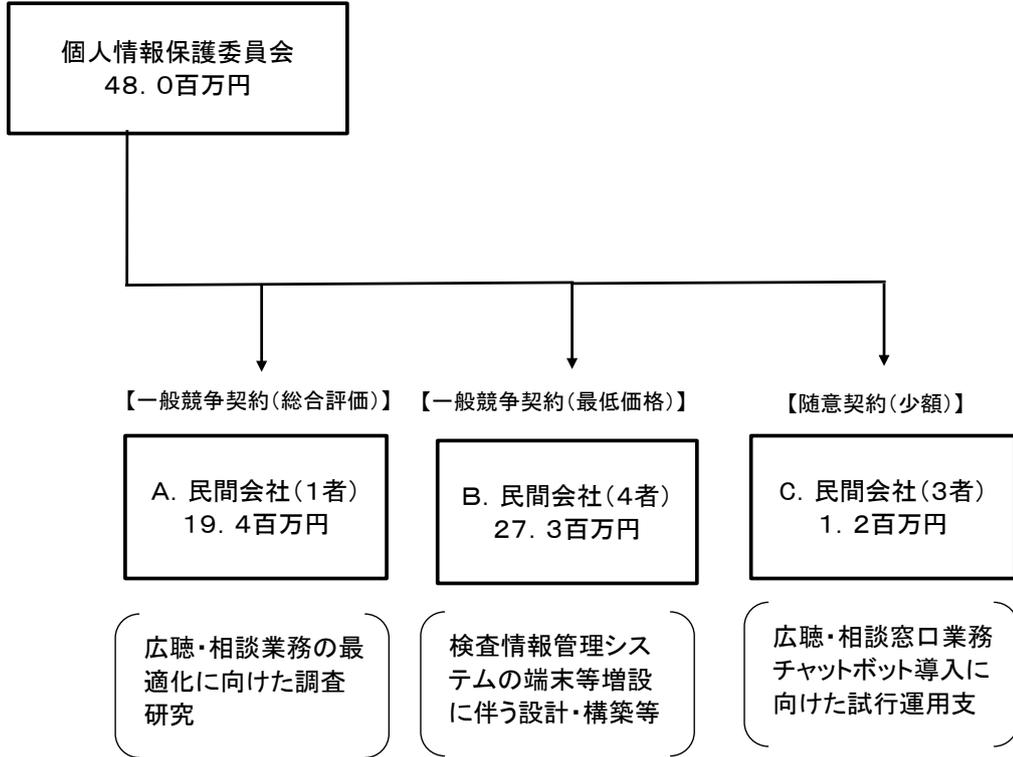
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。 特に改正個人情報保護法が平成29年5月に全面施行されたことや個人情報の漏えいに関する報道の増加等を背景に、個人からの相談ニーズが増加しているところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札のための応募期間を十分に設けるなど、実質的に競争性を確保する工夫を行っていた。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、今後の調達の際は手続の透明性、公平性及び競争性を確保するための更なる工夫に努める。
事業の効	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を行うことを目的としたものであり、その目的を遂行する上で必要最小限の経費で事業を実施した。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		

効率性	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談をより円滑に行う体制を整備するとともに、相談者の持つ法制度の疑問に対する迅速な一次解決に寄与することを目的として要求しているものであり、用途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	広聴・相談業務として相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する質問への回答を行うとともに、個人情報の取扱い等に関する苦情あつせんを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	データベース化した相談実績を分析し、その結果を委員会の場で活用したほか、新たなコールセンターサービスに係る仕様書作成において十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">点検結果を追記</div>
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	他部門と連携して使用するシステムを一般競争入札で調達、広聴相談窓口に必要な機器等については見積合わせするなど、最も廉価な業者に発注し経費削減に取り組んでおり、必要最小限の経費で効率的に個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を実施している。		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;">改善の方向性を追記</div>
	改善の方向性	引き続き、効果的な広聴・相談業務に必要な最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。		
外部有識者の所見				
相談対応で蓄積された情報を委員会の取組に幅広く活用していくことも重要ではないか。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の事業内容改善	御意見を踏まえ、相談対応で把握した課題等が委員会の取組に活用されるよう努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	御意見を踏まえ、引き続き、相談対応で把握した課題等を委員会の取組に活用するよう努める。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	27-0001	平成28年度	28-0001、新28-0001	平成29年度	29-0001、29-0003
平成30年度	個人情報保護委員会 (新30 - 0001)	個人情報保護委員会 (0001)		個人情報保護委員会 (0005)			

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.日本アイ・ビー・エム(株)			B.(株)シーイーシー		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	個人情報保護業務庁費	広聴・相談窓口業務の最適化に向けた調査研究	19.4	情報処理業務庁費	検査情報管理システムの端末等増設に伴う設計・構築	12.4
計		19.4	計		12.4	
C.(株)アクティバリュース			D.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
個人情報保護業務庁費	広聴・相談窓口業務チャットボット導入に向けた試行運用支援	1				
計		1	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本アイ・ビー・エム(株)	1010001128061	広聴・相談窓口業務の最適化に向けた調査研究	19.4	一般競争契約 (総合評価)	1	97.6%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)シーイーシー	9021001026338	検査情報管理システムの端末等増設に伴う設計・構築	12.4	一般競争契約 (最低価格)	3	95.8%	
2	(株)ピーエスシー	4010401024691	検査情報管理システムの拡充に必要なHW・SWの導入・保守・賃貸借	7.5	一般競争契約 (最低価格)	1	97.2%	
3	(株)アスカプランニング	8010001112265	相談情報管理ツールの機能改善	4.9	一般競争契約 (最低価格)	3	100%	
4	(株)日立システムズ	6010701025710	ソーシャルメディア等に係る情報提供	2.6	一般競争契約 (最低価格)	1	75.3%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アクティバリュース	2011001111519	広聴・相談窓口業務チャットボット導入に向けた試行運用支援	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	幸和商事(株)	5010001002683	通話録音装置及びSDカード	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
3	UBMジャパン(株)	7010001100832	コールセンター実践研修講座	0.1	随意契約 (少額)	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	(株)ピーエスシー	4010401024691	検査情報管理システムの拡充に必要なHW・SWの導入・保守・賃貸借	32.4	一般競争契約 (最低価格)	1	97.2%	

平成30年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	63.7	263.6	1,330.6	1,175.8	1,284.4			
		補正予算	75	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	75	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	▲75	-	-	-	-			
		予備費等	51	▲0.6	11.9	-	-			
		計	114.7	338	1,342.5	1,175.8	1,284.4			
	執行額	72.3	301.2	1,164.3	-	-				
	執行率(%)	63%	89%	87%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	52%	114%	88%	-	-					
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	656.9	656.9	「新しい日本のための優先課題推進枠」148(百万円)						
	情報処理業務庁費	359.6	337.1							
	個人情報保護業務庁費	143.4	268.8							
	職員旅費	12.2	17.6							
	委員等旅費	3.7	4							
	その他	0	0							
	計	1,176	1,284							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)										
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
	目標・指標			成果実績	円/t-CO2					
				目標値	円/t-CO2					
				達成度	%					
地球温暖化対策関係	算出方法		直うち、効果	成果実績	円/t-CO2					
				目標値	円/t-CO2					
				達成度	%					

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定量的な目標が設定できない理由					定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績				
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>					<p>【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 【27～29年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、説明会等を実施したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、問合せの多い事項についてガイドラインQ&A等の改正等を行い、周知を図った。</p>				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
	検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	100	100	100	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込			
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数	活動実績	件	240	80	60	-	-			
		当初見込み	-	-	-	-	-				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込			
	検査等の実施件数	活動実績	件	2	10	27	-	-			
		当初見込み	-	-	-	-	-				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
	旅費/説明会の開催及び講師派遣、検査等の件数	単位当たりコスト		8.2	18.7	12.7	-				
		計算式	千円/件	1992/242	1685/90	1108/87	-				
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督									
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度		
		ガイドラインに関する説明会の対応件数	実績値	回	240	62	30	-	-		
		(注)説明会の開催及び講師派遣の要請の有無は、主催団体の判断で決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を記載するものとする。	目標値	回	-	-	-	-	-		
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度		
	相談・問合せの対応件数	実績値	回	551	147	158	-	-			
	(注)相談・問合せは、相談等の主体の判断によって有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。	目標値	回	-	-	-	-	-			
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
	監視・監督体制の整備状況	監視・監督体制の整備	毎年度	<p>個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を実施する上で必要となる検査手続の整備、検査項目の検討、説明会等での質問や相談・問合せ等の内容も踏まえたガイドラインQ&Aの充実等の体制整備を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>・問合せの多い事項等を踏まえ、ガイドラインQ&Aを更新</p>							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。また、調達に当たっては、代替提案を認めることや、入札制限を真に必要な項目に限定することなど、特定の事業者しか入札できないことがないよう配慮を行っている。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、次年度分の調達の際も手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、用途を真に必要なものに限定した。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドライン等についての周知、広報を行うとともに、それらに基づき検査等を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、説明会等を適切に開催した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会等を開催するなど、広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。

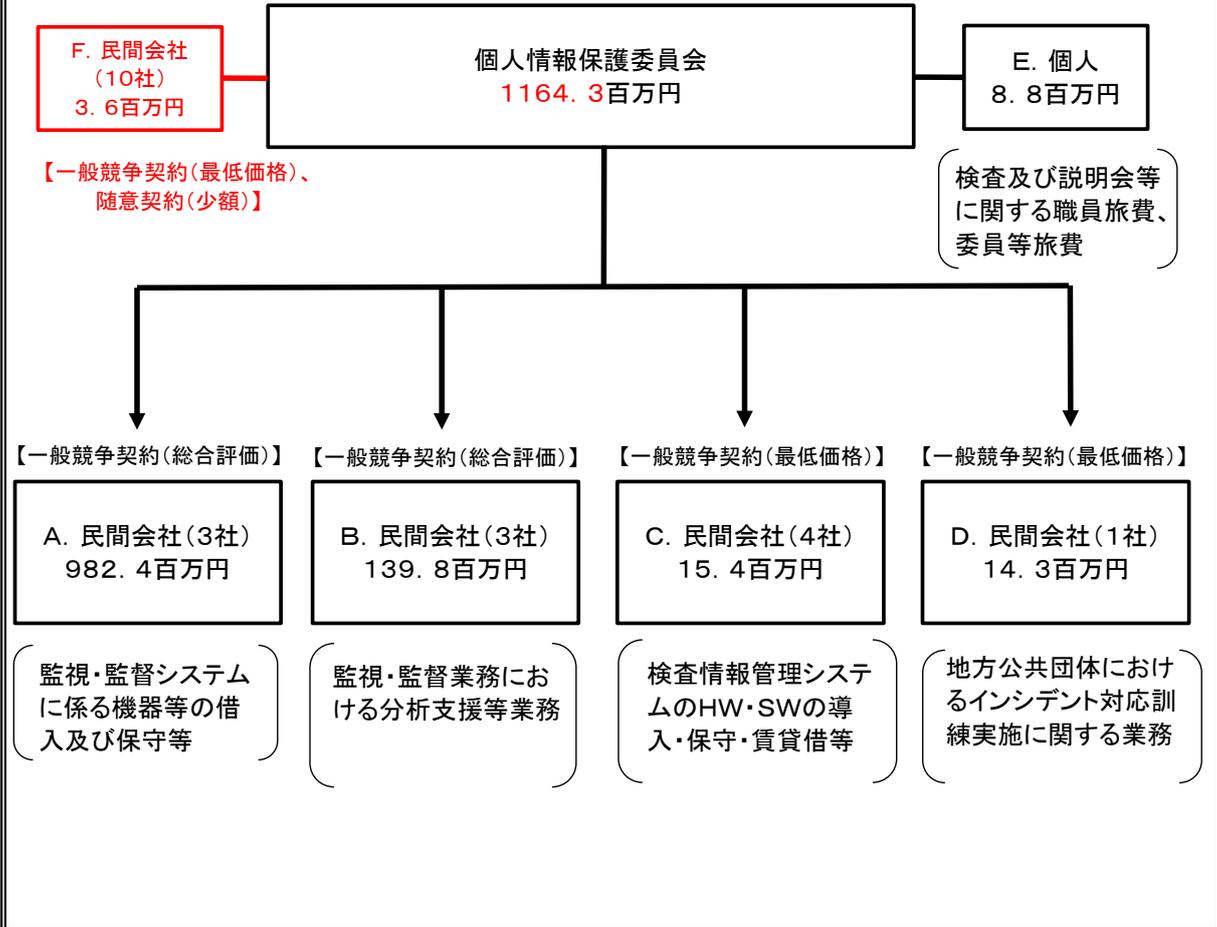
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	-
		-	-
		-	-
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 特定個人情報に適正に取り扱われるよう、検査等の実施を含め、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。	
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。	
外部有識者の所見			
<p>○ マイナンバー制度の定着のためにも、セキュリティ対策を徹底し、マイナンバー制度自体への国民の信頼を獲得することが重要になる。各機関によるマイナンバーの適正な取扱いを確保するために、着実に監視・監督が行われるよう積極的に体制強化すべき。</p> <p>○ 一者応札となっている案件については、要因を分析し、資格要件の緩和や入札可能性調査の実施といった対策を講じるべきである。</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一 部 の 改 善 内 容	マイナンバーの適正な取扱いの徹底のため、効率的かつ効果的な監視・監督を行うための体制の強化に努める。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執 行 等 改 善	<p>定期検査や定期報告を通じた行政機関・地方公共団体に対する監視監督を的確に行うために必要な経費を要求した。さらに、AIを活用して監視監督システムを高度化し、より効率的かつ効果的な監視官等を行うため、必要な経費を要求した。</p> <p>マイナンバーの適正な取扱いの確保に必要な体制を強化するため、平成31年度は4名の定員新規増員を要求した。さらに、特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのシステムにおけるセキュリティ確保に関する体制を強化するため、平成31年度に2名の定員新規増員を要求した。</p> <p>引き続き競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図り、効率的な調達による予算執行に努める。</p>		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-001	平成27年度	27-001	平成28年度	28-001		
平成29年度	個人情報保護委員会 (0001)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B. 日本電気(株)		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
機器借入	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	585	分析支援業務費	監視・監督業務における分析支援等業務	83.9
計		585	計		83.9
C. (株)ピーエスシー			D. (株)ラック		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
機器借入	検査情報管理システムのHW・SWの導入・保守・賃貸借	7.5	役務費	地方公共団体向けマイニング案件に対する対処訓練業務	14.3
計		7.5	計		14.3
E. 個人			F. (株)日立システムズ		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
旅費	説明会出席	0.3	役務費	ソーシャルメディア等に係る情報提供業務	2.6
計		0.3	計		2.6

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	585	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	182.3	一般競争契約 (総合評価)	2	62.3%	
3	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	143.2	一般競争契約 (総合評価)	1	96.9%	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	55.1	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	16.8	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	83.9	一般競争契約 (総合評価)	4	70.9%	
2	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	35.9	一般競争契約 (総合評価)	1	88.3%	
3	アクセンチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	20	一般競争契約 (総合評価)	3	100%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.5	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	
2	(株)ピーエスシー	4010401024691	運用等業務	5.9	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	回線等の導入・提供等業務	1.3	一般競争契約 (最低価格)	2	100%	
4	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	0.6	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ラック	7010001134137	地方公共団体向けインシデント対応訓練実施業務	14.3	一般競争契約 (最低価格)	1	95.7%	

E

E欄の追加

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	説明会等出席	0.3	その他	-	-	
2	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
3	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
4	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
5	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
6	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
7	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
8	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	
9	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	
10	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	

F

F欄の追加

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立システムズ	6010701025710	ソーシャルメディア等に係る情報提供業務	2.6	一般競争契約 (最低価格)	1	63.9%	
2	富士ゼロックス(株)	3010401026805	複合機に必要な消耗品	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
3	(株)セイフビジネス サプライズ	2010401015610	検査に必要な機器等	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
4	エイコウ商事(有)	4010502015219	検査情報書類搬送機器	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
5	エイコウ商事(有)	4010502015219	検査用機器	0	随意契約 (少額)	-	-	
6	東京不動産管理(株)	4010601032759	空調機器設定	0	随意契約 (少額)	-	-	
7	(株)第一文真堂	5010401017488	事務机	0	随意契約 (少額)	-	-	
8	(株)セイフビジネス サプライズ	2010401015610	温湿度計	0	随意契約 (少額)	-	-	
9	(株)秋山商会	8010001036398	消耗品	0	随意契約 (少額)	-	-	
10	(株)第一文真堂	5010401017488	消耗品	0	随意契約 (少額)	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	1,901.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	1→2に修正
2	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	540	一般競争契約 (総合評価)	2	62.3%	
3	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	486	一般競争契約 (総合評価)	1	96.9%	
4	B	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	191.2	一般競争契約 (総合評価)	4	70.9%	
5	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	179.2	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
6	B	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	107.8	一般競争契約 (総合評価)	1	88.3%	
7	B	アクセントチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	99.4	一般競争契約 (総合評価)	3	100%	

8	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	71.3	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	
9	C	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	37.2	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	
10	C	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	2.4	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	

平成30年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	所掌事務に係る広報・啓発			担当部局	個人情報保護委員会事務局	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一		
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針			
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の向上を図るため、個人情報保護制度、マイナンバー制度及び委員会の業務内容を紹介する各種ツールを作成し、多様な媒体を通じて広報及び啓発を行う。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	92.9	37.5	55.2	90.9	97.1	
		補正予算	53	80.6	-			
		前年度から繰越し	-	53	-			
		翌年度へ繰越し	▲53	-	-			
		予備費等	-	5.8	▲25.9			
	計	92.9	181.9	29.3	90.9	97.1		
	執行額	27		17.2				
	執行率(%)	29%		59%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	19%		31%					
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
	個人情報保護業務庁費	53.7	89.2	「新しい日本のための優先課題推進枠」70(百万円)				
	情報業務処理庁費	30	0					
	職員旅費	5.5	5.5					
	委員等旅費	1.5	2.2					
	諸謝金	0.2	0.2					
	その他	0	0					
	計	91	97					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数が前年度の平均件数以上であること	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数			成果実績 件(月平均)	880,386	800,953	901,492	
		目標値	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	ウェブサイトのアクセス件数に係る資料								
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	目標・指標	成果実績 円/t-CO2							
		目標値	円/t-CO2						
		達成度	%						
地球温暖化対策関係	算出方法	直接効果	成果実績	円/t-CO2					
			目標値	円/t-CO2					
		達成度	%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度
				実績					
				目標値					
				達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数			活動実績 件	77	240	222		
				当初見込み					
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数			単位当たりコスト 千円	17	15	10		
				計算式 千円/件数	1,345/77	3,593/240	2,152/222		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
		施策	所掌事務に係る広報・啓発							
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		ウェブサイトの充実(アクセス件数)	実績値	件数	880,386	800,953	901,492			
			目標値	前年度以上(月平均)	528,724	880,386	800,953			
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		説明会の対応回数	実績値	回数	77	240	222			
			目標値	回数	-	-	-			
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	幅広い層に対するウェブサイト等における情報発信及び掲載資料への反映等		適時適切な周知と資料への反映等		毎年度	適時適切な周知と資料への反映等				
施策の進捗状況(実績)										
		事業者を対象としたパンフレット「はじめての個人情報保護法～シンプルレッスン」、小学高学年を対象とした「子どものための個人情報保護法ハンドブック」、消費生活センター相談員を対象とした「個人情報に係る相談処理マニュアル」の配布を行った。 委員会ウェブサイトにも中小企業事業者向けサイトや消費者向けサイトを開設した。								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性			事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
			地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
			政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
事業の効率性			競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
			一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	適切に一般競争や複数者の見積もりを比較したうえでの少額随意契約を行った。
			競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
			受益者との負担関係は妥当であるか。	○	適切に一般競争入札の実施や少額による随意契約においては複数社の見積書を比較して応じた。
			単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	適切に一般競争入札の実施や少額による随意契約においては複数社の見積書を比較して応じた。
			資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
			費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の目的を鑑み、広報を行うために必要な事業を実施した。
			不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	改正個人情報法の施行に備えて予定していた事業につき、他の事業の実施を優先した結果、実施する必要がなくなったことから、不要率が大きくなった。
		繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
		その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性			成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	委員会ウェブサイトのアクセス件数は増加した。
			事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
			活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	法の適用を受けることとなった事業者を主な対象とした説明会への講師派遣を通じて、個人情報保護法の改正内容等の周知を図ったほか、地方公共団体向けの説明会を通じて、番号制度の周知を図るとともに、委員会ウェブサイトやパンフレット等広報コンテンツを作成し、広報を行った。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成したパンフレット等を民間事業者・地方公共団体向けの説明会等で活用した。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	所管府省名	事業番号	事業名		

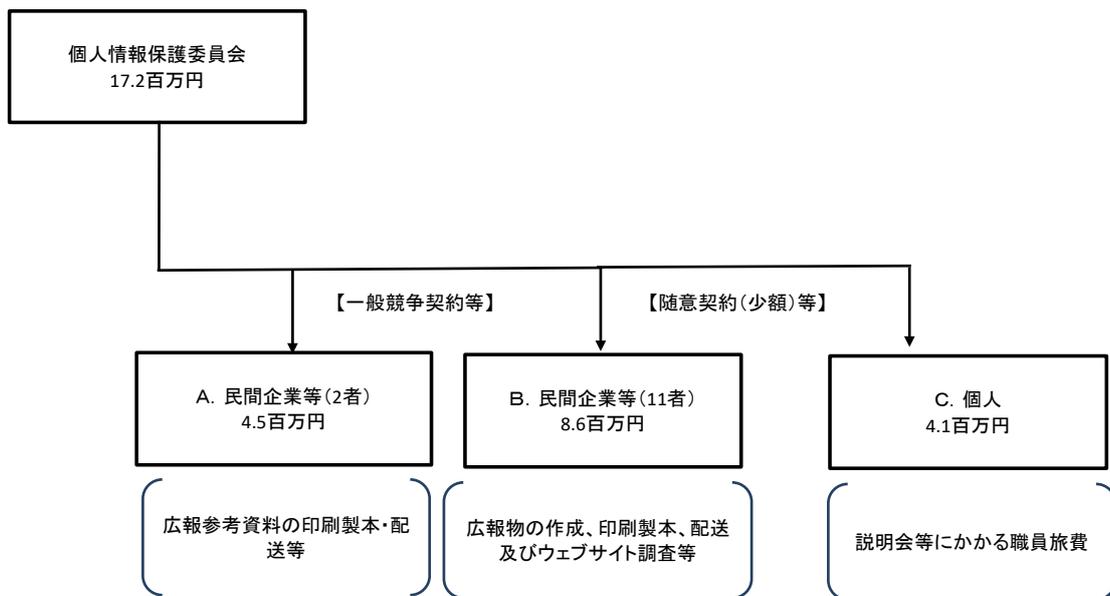
点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。
	改善の方向性	点検の結果を踏まえ、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な調達による予算執行のため一層努力する。
外部有識者の所見		
<p>○ EUIにおいて一般データ保護規則(GDPR)が施行されたところであるが、対策が取れている日本企業はまだ少ないのではないか。日本企業のグローバルな対応を支援する観点からも、個人データ・プライバシー保護に関する国際的な情報については、適時適切な情報発信を行うべき。</p>		
行政事業レビュー推進チームの所見		
一 部の改善内容	<p>個人情報保護法改正に伴う規則・ガイドライン等について、引き続き制度の周知・徹底をさらに推進していく。さらに、各国の個人情報保護制度に関する国際的な動向についても、国内事業者に対する適時的確な情報提供の充実に努める。</p>	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
執行等改	<p>国内事業者へのGDPR等の海外個人情報保護法制対応の支援強化を行うため、必要な経費を要求した。</p>	
備考		
<p>https://www.ppc.go.jp/files/pdf/1711_simple_lesson.pdf https://www.ppc.go.jp/files/pdf/meibo_sakusei.pdf</p>		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-001	平成27年度	27-0003	平成28年度	28-0003		
平成29年度	個人情報保護委員会 (0004)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.アライ印刷			B.アライ印刷		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	「個人情報に係る相談処理マニュアル」の印刷・配送業務	2.4	印刷費	個人情報保護法に関する中小企業向けパンフレットの印刷	1
計		2.4	計		1
C.個人			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	説明会等出席	0.2			
計		0.2	計		0

← C欄の追加

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アライ印刷	6010901000777	「個人情報に係る相談処理マニュアル」の印刷・配送業務	2.4	一般競争契約 (最低価格)	2	91.1%	-
2	(株)デスクワン	8010001005106	新聞記事のクリッピング作業	2.1	一般競争契約 (最低価格)	2	59%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法に関する中小企業向けパンフレットの印刷	1	随意契約 (少額)	-	-	-
2	(株)アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法シンプルレッスンの印刷について	1	随意契約 (少額)	-	-	-
3	フォーシーズンズ(株)	9030001049868	個人情報保護委員会ウェブサイトアクセシビリティ調査等業務について	1	随意契約 (少額)	-	-	-
4	(株)セイワビジネスサプライズ	2010401015610	個人情報保護委員会周知用クリアファイル等の作成について	1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	沖電気工業(株)	7010401006126	個人情報保護委員会ウェブサイトアクセシビリティ対応等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
6	シンソー印刷(株)	2011101036302	「子どものための個人情報保護法ハンドブック」の増刷について	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
7	TDCネクスト(株)	5010401012984	平成29年度届出書集約ツール	0.8	随意契約 (少額)	-	-	-
8	シンソー印刷(株)	2011101036302	「個人情報保護法ハンドブック」の校正・印刷業務について	0.7	随意契約 (少額)	-	-	-
9	(株)日本教育新聞社	3010401056182	個人情報保護法改正に関する小学校向け周知について	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-
10	(株)アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法に関するリーフレットの印刷業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-

C

C欄の追加

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	-
2	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	-
3	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-
4	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-
5	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-
6	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-
7	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-
8	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-
9	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-
10	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	-

平成30年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律が改正された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
	予算の状況	当初予算	46	33.1	147.7	127.5	115.2		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	▲4.5	▲32.7	-	-		
		計	46	28.6	115	127.5	115.2		
		執行額	41	15.7	80.4				
		執行率(%)	89%	55%	70%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	89%	47%	54%				
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	112.4	88.8	「新しい日本のための優先課題推進枠」43(百万円)					
	情報処理業務庁費	4.2	15.4						
	職員旅費	4.7	4.7						
	委員等旅費	4.9	5						
	諸謝金	1.3	1.3						
計	128	115							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績		-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック				
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
		<p>本事業の成果は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと」を定量的な成果目標とする。</p>			<p>【定量的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。 【27～29年度の達成状況・実績】 個人情報保護法の改正に伴う政令・規則・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制の確保等を実施した。</p>						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
		指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数	実績		-	-	-			
			目標値		-	-	-				
			達成度	%							
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込	
	認定個人情報保護団体の団体数(注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。			活動実績		-	-	42			
				当初見込み		-	-	-			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進									
	測定指標	定量的指標				単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度
					実績値		-	-	42		
		認定個人情報保護団体の団体数			目標値		-	-	-		
		定性的指標			目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
民間の自主的取組の活性化に向けた支援			パーソナルデータの適正かつ効果的な活用の促進	毎年度	認定個人情報保護団体等の民間の自主的取組の活性化に向けた情報共有等を通じた支援を行うこと等により、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を促進する。						
						施策の進捗状況(実績)					
						-					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札のための応募期間を十分に設けるなど、実質的に競争性を確保する工夫を行っていた。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、次年度分の調達の際は手続きの透明性、公平性及び競争性を確保するための更なる工夫に努める。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及びび活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及びび活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及びび活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのガイドラインの策定を行う等、個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制整備を行った。平成29年5月に改正個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、より一層、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行う必要が認められる。		
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。		

外部有識者の所見

- 認定個人情報保護団体は、各事業分野での個人情報保護に関する自主的な取組みを担っており、重要な役割を果たすものである。個人情報の保護を図りつつ、利活用を推進するためには、認定個人情報保護団体がしっかりとその役割を果たすことができるよう、積極的に支援していくべき。
- 一者応礼となっている案件については、要因を分析し、資格要件の緩和や入札可能性調査の実施といった対策を講じるべきである。

行政事業レビュー推進チームの所見

一 事業
部の
改善
内容

予算執行に当たっては、引き続き手続きの透明性・公正性の確保に努める。
認定個人情報保護団体の活動に係る情報発信等を行い、取組の活性化の支援に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行
改善
内容

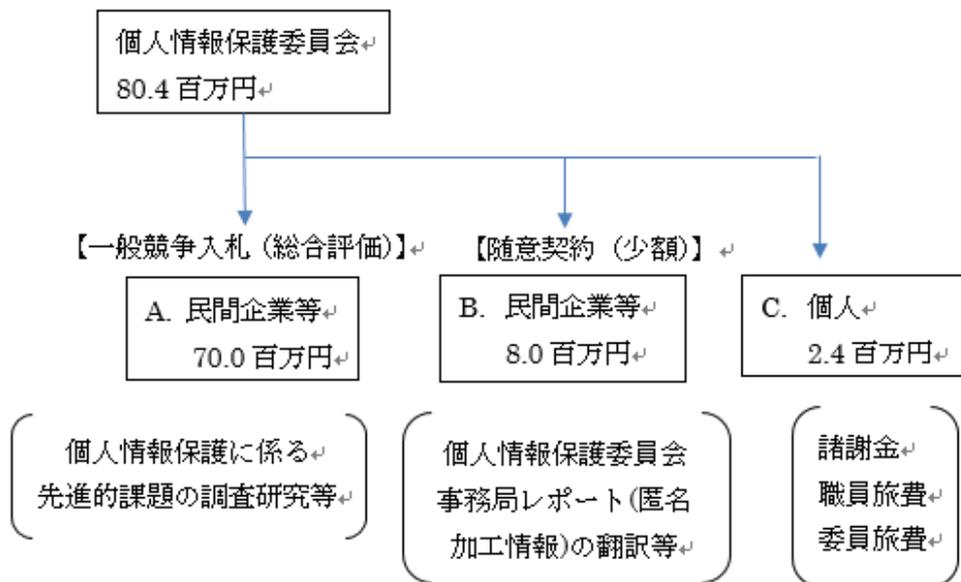
シンポジウム等を通じた認定個人情報保護団体の活性化に必要な経費を要求した。また、引き続き競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図り、効率的な調達による予算執行に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	消費者庁0007	平成28年度	新28-0001		
平成29年度	個人情報保護委員会 (0003)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
個人情報保護業務庁費	個人情報保護に係る先進的課題の調査研究	9.7	個人情報保護業務庁費	個人情報保護委員会事務局レポート(匿名加工情報)の翻訳	1
計		9.7	計		1
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	カメラ画像の利活用の在り方に関する検討の実施	0.8			
計		0.8	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	個人情報保護に係る先進的課題の調査研究	9.7	一般競争契約 (総合評価)	3	60.8%	
2	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	個人識別符号に関する海外・国内動向調査	9.2	一般競争契約 (総合評価)	2	99.3%	
3	沖電気工業株式会社	7010401006126	オプトアウト届出受付・公表支援ツール等機能改修業務	9.1	一般競争契約 (最低価格)		7%	総合評価→最低価格に修正
4	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	匿名加工情報・個人情報の適正な利活用の在り方に関する動向調査	8.4	一般競争契約 (総合評価)	2	97.5%	
5	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報の保護に関する事業者の取組実態調査	7.9	一般競争契約 (総合評価)	1	98.6%	
6	株式会社サンケイビルテクノ	8010001071916	認定団体関係シンポジウム(広報活動及びシンポジウム運営支援業務)	7.8	一般競争契約 (最低価格)	2	53.9%	
7	株式会社日本総合研究所	4010701026082	個人情報の第三者提供事業等の実態調査	7	一般競争契約 (総合評価)	2	100%	
8	ビーウィズ株式会社	6011101029715	オプトアウト届出書受付・公表作業支援業務	5.4	一般競争契約 (最低価格)		%	総合評価→最低価格に修正
9	渥美坂井法律事務所弁護士法人	4010005021094	諸外国の個人情報保護制度に係る最新の動向に関する調査研究	5.4	一般競争契約 (総合評価)	2	84.2%	
10								

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エアクレーレン	4010401004009	個人情報保護委員会事務局レポート(匿名加工情報)の翻訳	1	随意契約 (少額)	-	--	
2	ポリシー・リサーチ・ユニット株式会社	2010801024277	GDPR関連規定の制定状況に係る調査研究	1	随意契約 (少額)	-	--	
3	ビーウィズ株式会社	6011101029715	オプトアウト届出書受付・公表作業支援業務(9月分)	1	随意契約 (少額)	-	--	
4	株式会社アスカプランニング	8010001112265	相談情報管理ツール機能改修に係る設計・開発等業務	1	随意契約 (少額)	-	--	
5	株式会社富士通エフサス	8010401056384	ウィルスチェック専用端末導入支援業務	0.9	随意契約 (少額)	-	--	
6	株式会社富士通エフサス	8010401056384	オプトアウト届出書受付・公表作業支援業務	0.9	随意契約 (少額)	-	--	
7	イイノホール株式会社	3010001135361	認定団体関係シンポジウム(会場借料等)	0.8	随意契約 (少額)	-	--	
8	株式会社アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法関係資料集の作成	0.5	随意契約 (少額)	-	--	
9	(株)グローヴァ	4010001088658	情報安全技術(個人情報安全規範)の翻訳業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
10	エイコウ商事(有)	4010502015219	FAX及び付帯物(漏えいフォーム受付)	0.1	随意契約 (少額)	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	諸謝金	0.8	その他	-	-	-
2	個人	-	職員旅費	0.2	その他	-	-	-
3	個人	-	職員旅費	0.2	その他	-	-	-
4	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
5	個人	-	委員等旅費	0.1	その他	-	-	-
6	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
7	個人	-	委員等旅費	0.1	その他	-	-	-
8	個人	-	委員等旅費	0.1	その他	-	-	-
9	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
10	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-

平成29年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 的井 宏樹			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	13.8	63.7	263.6	1,330.6	1,211.6		
		前年度から繰越し	-	75	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	75	-	-		
		予備費等	-	▲75	-	-	-		
		計	-	51	▲0.6	-	-		
	執行額	13.8	114.7	338	1,330.6	1,211.6			
	執行率(%)	5.6	72.3	301.2	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	40%	63%	89%	-	-				
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	656.9	656.9	「新しい日本のための優先課題推進枠」55(百万円)					
	情報処理業務庁費	516	362.3	※29年度当初予算のうち656.9(百万円)は、内閣官房社会保障改革担当室から移管された費用の年間支出分(国庫債務負担行為等による契約)					
	個人情報保護業務庁費	145.3	173.3						
	職員旅費	9.5	14.2						
	委員等旅費	2.8	4.9						
	計	1,331	1,212						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	目標・指標		成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
●● 関係	算出方法								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 【26～28年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、マイナンバー法で求められる保護措置について具体的な事例を用いながら整理した指針であるガイドラインを策定したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についての委員会規則等を整備し、周知を図った。</p>						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
		検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	-	100	100	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込		
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数 （注）26年度の活動実績は、「番号制度普及啓発・国際協力経費」事業における活動実績を含む。			活動実績	件	172	240	80	-	-	
				当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	旅費／説明会の開催及び講師派遣の件数			単位当たりコスト	-	12.7	8.3	21.1	-		
				計算式	千円/件	2177/172	1992/240	1685/80	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督									
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度	
		ガイドライン説明会に関する説明会の対応件数 （注）説明会の開催及び講師派遣の要請の有無は、主催団体の判断で決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を記載するものとする。			実績値	回	91	240	62	-	-
					目標値	回	-	-	-	-	
		定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度	
		相談・問合せの対応件数 （注）相談・問合せは、相談等の主体の判断によって有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。			実績値	回	-	551	147	-	-
					目標値	回	-	-	-	-	
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）						
	監視・監督体制の整備状況		監視・監督体制の整備	毎年度	<p>個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を実施する上で必要となる検査手続の整備、検査項目の検討、説明会等での質問や相談・問合せ等の内容も踏まえたガイドラインQ&Aの充実等の体制整備を行う。</p> <p>施策の進捗状況（実績）</p> <p>・問合せの多い事項等を踏まえ、ガイドラインQ&Aを更新 ・特定個人情報が漏えいした場合の対応についての報告の枠組みを構築</p>						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。また、調達に当たっては、代替提案を認めることや、入札制限を真に必要な項目に限定することなど、特定の事業者しか入札できないことがないよう配慮を行っている。競争性のない随意契約案件について、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号「契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合」に該当する独占的なものであること、当該者でしかサービスの提供を行っていないこと等の理由のため、競争できない調達のため支出先の選定方法は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	

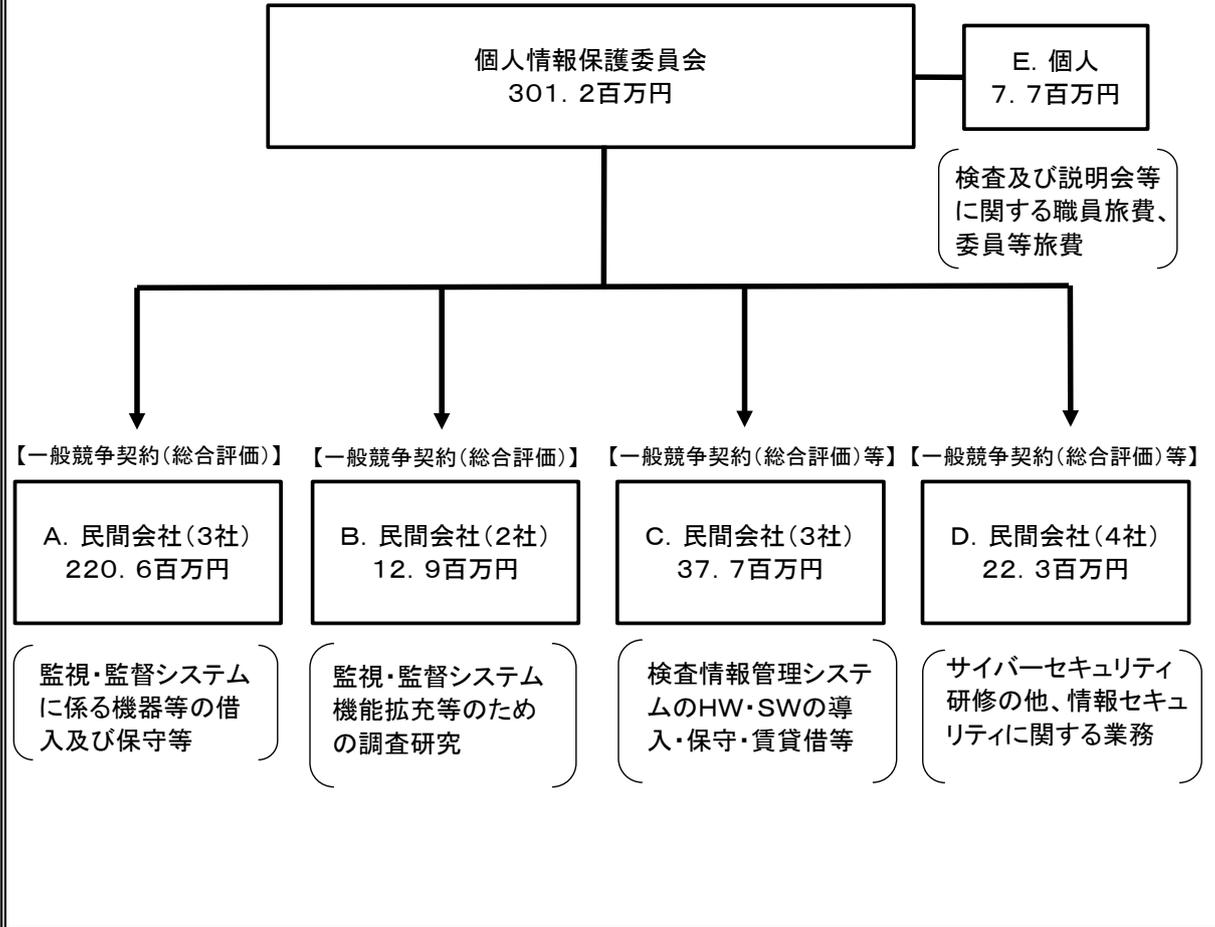
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、対象者別に、かつ中小規模事業者の実務への影響に配慮して特例を設ける等して策定し、その内容等を踏まえ、周知、広報、検査等を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、ガイドラインに関する理解の向上に資するための説明会等を適切に開催した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会を開催するなど、広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	-
		-	-
		-	-
		-	-
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 マイナンバーの利用が開始されたことに伴い、特定個人情報適正に取り扱われるよう、検査等の実施を含め、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。	
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。	
外部有識者の所見			
<p>○ システムにおけるセキュリティの確保については、専門的な知見が必要なことから、「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に沿って委員会事務局としても必要な人材の育成・確保を積極的に行うべき。</p> <p>○ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。</p> <p>○ 現在、政府においては、国民の信頼に値する効率的な行政を実現する取組として、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMを推進する取組が進められようとしている。</p> <p>委員会においても、こうした取組に留意しつつ所要の体制を整備するなどの取組を進めていく必要がある。</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の改善	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのシステムにおけるセキュリティ確保に関する体制を強化するため、「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に沿った、人材の確保及び人材育成等、適切に措置を講じるよう努める。 予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのシステムにおけるセキュリティ確保に関する体制を強化するため、平成30年度は2名の定員新規増員要求を実施した。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001	平成27年度	27-0001
平成28年度	28-0001				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B.(株)日立コンサルティング		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
機器借入	監視・監督システム等に係る機器等の借入及び保守	146.3	調査研究費	監視監督システム機能拡充のための調査研究等	6.5
計		146.3	計		6.5
C.ニッセイ情報テクノロジー(株)			D.(株)ラック		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
設計・構築	ネットワーク環境の設計・構築等	27.8	セキュリティ研修	サイバーセキュリティに関する対応能力を強化するための研修等業務	20
計		27.8	計		20

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	146.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	56.4	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	13.8	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	4.2	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立コンサルティング	1010001146848	監視・監督システム機能拡充のための調査研究等業務	6.5	一般競争契約 (総合評価)	6	18.3%	
2	日本アイ・ピー・エム(株)	1010001128061	監視・監督業務高度化に向けた調査研究等業務	6.4	一般競争契約 (総合評価)	3	59%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ニッセイ情報テクノロジー(株)	2010801013387	ネットワーク環境の設計・構築業務	27.8	一般競争契約 (総合評価)	3	96.9%	
2	(株)ピーエスシー	4010401024691	システムの導入・保守・賃貸借	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	
3	(株)JECC	2010001033475	システムに係るソフトウェアライセンスの賃貸借業務	0.1	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	
4	大成建設(株)	4011101011880	個人情報保護委員会のパーテーション等設置工事	2.4	随意契約 (その他)	-	-	
5	(株)関電工	9010401006818	サーバーールーム新設工事	0.4	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ラック	7010001134137	セキュリティ研修業務	20	一般競争契約 (総合評価)	1	92.2%	
2	(株)日立システムズ	6010701025710	ソーシャルメディア等に係る情報提供業務	2.3	一般競争契約 (最低価格)	2	55.1%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	説明会等出席	0.4	-	-	-	-
2	個人	-	説明会等出席	0.2	-	-	-	-
3	個人	-	説明会等出席	0.2	-	-	-	-
4	個人	-	説明会等出席	0.2	-	-	-	-
5	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	-
6	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	-
7	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	-
8	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	-
9	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	-
10	個人	-	説明会等出席	0.1	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	1,901.3	一般競争契約(総合評価)	1→2に修正	99.9%	
2	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	540	一般競争契約(総合評価)	2	62.3%	97→62.3に修正
3	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	486	一般競争契約(総合評価)	1	97%	
4	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	179.2	一般競争契約(総合評価)	1	80.6%	
5	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	71.3	一般競争契約(総合評価)	1	91.4%	
6	C	(株)ピーエスシー	4010401024691	システムの導入・保守・賃貸借	37.2	一般競争契約(最低価格)	1	99.1%	
7	C	(株)JECC	2010001033475	システムに係るソフトウェアライセンスの賃貸借業務	2.4	一般競争契約(最低価格)	1	99.3%	

平成29年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	所掌事務に係る広報・啓発、国際協力			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		課長 的井 宏樹
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第6号、第8号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の向上を図るため、個人情報保護制度、マイナンバー制度及び委員会の業務内容を紹介する各種ツールを作成し、多様な媒体を通じて広報及び啓発を行う。また、経済・社会のグローバル化に対応するためには、海外のデータ保護機関との国際協力関係の構築や情報共有を進めることが重要となるため、各国のデータ保護機関における権限執行の実態、国際的な動向の把握、委員会に関する情報発信を行う。						
実施方法	直接実施						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	15.3	92.9	37.5	86.9	624.1
		前年度から繰越し	-	53	80.6	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	53	-	
		予備費等	-	▲ 53	-	-	
		計	-	-	5.8	-	
	執行額	15.3	92.9	81→27に修正	86.9	624.1	
	執行率 (%)	12.5	27	執行額の修正による修正(87%→29%)			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	82%	19%	131%			
	平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由		
個人情報保護業務庁費		65	388.5	「新しい日本のための優先課題推進枠」600(百万円) ※29年度当初予算額の増加について 個人情報保護法全面施行(平成29年5月)に伴い、中小企業のほか全ての事業者・団体が法の適用対象となったことから、説明会の実施や各種コンテンツを活用した広報活動を行うための増加。			
職員旅費		16.2	92				
委員等旅費		5.3	59.6				
国際機関等拠出金		0.2	0.2				
諸謝金		0.2	0.3				
その他		0	83.5				
計		86.9	624				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	個人情報保護委員会ウェブ サイトへのアクセス件数 が前年度の平均件数以上 であること	個人情報保護委員会ウェブ サイトへのアクセス件数 (注)26年度の成果実績 は、同年4～12月の月平 均。(27年1月に計上方法 が変更されたため。)		成果実績 件(月平均)	528,724	880,386	800,953	
		目標値	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ウェブサイトのアクセス件数に係る資料							
横断的な施策に 係る成果目標 及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績				
			目標値					
			達成度	%				
●● 関係	算出方法							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数 (注)26年度の活動実績は、「特定個人情報の監視・監 督に必要な経費」事業における活動実績を含む。		活動実績 件	172	77	240	-	-
		当初見込み	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	国際会議への出席及び海外の機関等への往訪件数 (注)定期的に開催される国際会議の他に、不定期に海 外の機関へ訪問することが多く、活動見込を立てること が困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載 する。		活動実績 件	18	27	25	-	-
		当初見込み	件	9	18	27	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	在京大使館等への往訪件数 (注)不定期に訪問することが多く、活動見込を立てること が困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載 する。		活動実績 件	0	0	3	-	-
		当初見込み	件	0	0	0	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	海外の機関による来訪件数 (注)先方の判断で決まるものであり、活動見込を立てる ことが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記 載する。		活動実績 件	2	3	7		
		当初見込み	件	1	2	3		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数		単位当たり コスト 千円	13	17	15		
		計算式	千円/件	2,177/172	1,345/77	3,593/240		
単位当たり コスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数		単位当たり コスト 千円	399	532	974		
		計算式	千円/件	7,190/18	14,363/27	27,278/28		

政策評価 測定指標	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	所掌事務に係る広報・啓発、国際協力							
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		ウェブサイトの充実(アクセス件数)	実績値	件数	528,724	880,386	800,953		
			目標値	前年度 以上 (月平均)	-	528,724	880,386		
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		説明会の対応回数 (注)26年度の活動実績は、「特定個人情報の監視・監督 に必要な経費」事業における活動実績を含む。	実績値	回数	172	77	240		
			目標値	回数	-	-	-		
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		国際会議への出席及び海外の機関等への往訪件数	実績値	件数	18	27	25		
			目標値	件数	-	-	-		
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		在京大使館等への往訪件数	実績値	件数	0	0	3		
			目標値	件数	-	-	-		
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
	海外の機関による来訪件数	実績値	件数	2	3	7			
		目標値	件数	-	-	-			
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	ウェブサイト等における情報発信及び掲載資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	毎年度	適時適切な周知と資料への反映等					
				施策の進捗状況(実績) 改正個人情報保護法に関する分かりやすい資料を作成・充実させ、ウェブサイトに掲載・説明会で配布等することにより、個人情報保護制度等の周知を行うとともに、質問・問合せ等の内容も踏まえて資料への反映・改正を行い、常に時宜に合った内容で啓発を行った。					
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	各種媒体における情報発信の状況	多様な媒体による多面的な広報の実施	毎年度	多様な媒体による多面的な広報の実施					
				施策の進捗状況(実績) 個人情報の保護に関する制度等の周知について、より多様な層に向けて広報活動を展開する上で、当委員会が提供する資料・媒体での広報にとどまらず、雑誌への寄稿やラジオCMをはじめ多様な媒体に露出し様々な形式・内容で多面的な広報を実施した。					

アクション・プログラム 経済・財政再生	改革項目	分野:								
	KPI (第一階層)	KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%					
	KPI (第二階層)	KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%					
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発並びに国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換は、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発並びに国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換は、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発並びに国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換は、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。 中には一者応募となった契約があったものの、応札者を増やし実質的な競争性を確保するため、十分な準備期間の確保や情報提供の拡充といった対策を講じており、競争性は確保され、支出先の選定も妥当であるといえる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	前年度と比較して委員会ウェブサイトへのアクセス件数が減少しているが、これは、平成27年10月に、国民が大きな関心を寄せていたマイナンバー通知開始があったために、その後アクセスが集中したという特殊要因によるものであると考えられる。12月以降は、28年度のアクセス件数が27年度のアクセス件数を上回っているため、前述の特殊要因を除けば、成果実績は成果目標に見合ったものとなっているといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	全面施行により新たに法の適用を受けることとなる事業者を主な対象とした全国説明会の開催や、経済団体等が主催する説明会への講師派遣を通じて、個人情報保護法の改正内容等の周知を図ったほか、業界団体等からの要請による各種説明会への講師派遣や地方公共団体向けの説明会を通じて、番号制度の周知を図った。 また、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことにより、海外の関係機関との協力関係の構築及び番号制度や個人情報保護に関する各国の動向を把握することができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成した資料を民間事業者・地方公共団体向けの説明会等で適切に配付した。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-
	所管府省名	事業番号	事業名	
		-	-	
		-	-	
		-	-	
		-	-	
点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。		
	改善の方向性	点検の結果を踏まえ、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な調達による予算執行のため一層努力する。		
外部有識者の所見				
<p>○ 個人情報保護法改正に伴い規則・ガイドライン等を策定したところであるが、策定後は、特に中小規模事業者の総数を鑑みると、中小規模事業者に向けた制度の周知・徹底をさらに推進していくべきである。また、先を見据えた取組として国民向けの制度の周知・徹底の推進についても重要である。</p> <p>○ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。</p> <p>○ 現在、政府においては、国民の信頼に値する効率的な行政を実現する取組として、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMを推進する取組が進められようとしている。</p> <p>委員会においても、こうした取組に留意しつつ所要の体制を整備するなどの取組を進めていく必要がある。</p>				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の改善内容	個人情報保護法改正に伴う規則・ガイドライン等について、特に中小規模事業者に向けた制度の周知・徹底をさらに推進していくとともに、今後を見据えた国民向けの周知・徹底の推進に努める。 個人情報の国境を越えた流通について、保護を図りつつ国際的な流通が円滑に行われるよう環境整備に努める。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	引き続き効率的な調達による予算執行に努めるとともに、個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制整備のため、平成30年度は企画官1名及び定員4名の新規増員要求を実施。 国際的な協力関係の構築に向けて、現在推進している相互協力関係構築と同様の取組を横展開して今後も推進する。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001	平成27年度	27-0003
平成28年度	28-0003				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

個人情報保護委員会
155百万円

【一般競争契約等】

A. 民間企業等(99者)
114百万円

〔 調査のための通訳業務、
印刷製本費等 〕

【随意契約(少額)等】

B. 個人(58名)
41百万円

〔 説明会、調査及び意見交換の
ための職員旅費、委員等旅費 〕

費目	A.		費目	B.	
	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	個人情報保護法改正に関する中小企業向けラジオ広報	41	旅費	国際会議等への出席	1.5
計		41	計		1.5

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

平成28年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	番号制度普及啓発・国際協力経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 福浦 裕介			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第52条第4号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の向上を図るため、個人情報保護制度、マイナンバー制度及び委員会の業務内容を紹介する各種ツールを作成し、多様な媒体を通じて広報及び啓発を行う。また、経済・社会のグローバル化に対応するためには、海外のデータ保護機関との国際協力関係の構築や情報共有を進めることが重要となるため、各国のデータ保護機関における権限執行の実態、国際的な動向の把握、委員会に関する情報発信を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	4.9	15.3	92.9	57.5	194.8		
		補正予算	-	-	53	80.6	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	53	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 53	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4.9	15.3	92.9	191.1	194.8		
	執行額	1.7	12.5	27	81→27に修正	-			
執行率 (%)	35%	82%	29%	執行額の修正による修正(87%→29%)	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求
	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数が前年度の平均件数以上であること	個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数(注)25年度の成果実績は、26年1~3月の月平均。26年度の成果実績は、同年4~12月の月平均。(27年1月に計上方法が変更されたため。)	成果実績	件(月平均)	3,000	9,250	28,944	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数(注)25年度の活動実績は、26年1~3月の3か月分。(注)25年度及び26年度の活動実績は、「特定個人情報の監視・監督に必要な経費」事業における活動実績を含む。	活動実績	件	3	172	77	-		
	当初見込み	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	国際会議への出席及び海外の機関との情報交換等の件数(注)25年度の活動実績は、26年1~3月の3か月分。	活動実績	件	7	18	27	-		
	当初見込み	件	-	9	18	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数	単位当たりコスト	千円	2	13	17	33→17に修正		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数	計算式	千円/件	7/3	2,177/172	1,345/77	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数	単位当たりコスト	千円	240	399	532	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数	計算式	千円/件	1,687/7	7,190/18	14,363/27	-		

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	諸謝金	0.1	0.3	「新しい日本のための優先課題推進枠」130.9(百万円) ※外国人招へい旅費と招へい外国人滞在費(29年度要求)の内訳は以下のとおり。 ・外国人招へい旅費 10.0(百万円) ・招へい外国人滞在費 0.9(百万円)
	職員旅費	7.4	21.5	
	委員等旅費	7	10.1	
	外国人招へい旅費 ・招へい外国人滞在費	0	10.9	
	個人情報保護業務庁費	43	151.9	
	国際機関等拠出金	0.1	0.2	
	計	57.5	194.8	

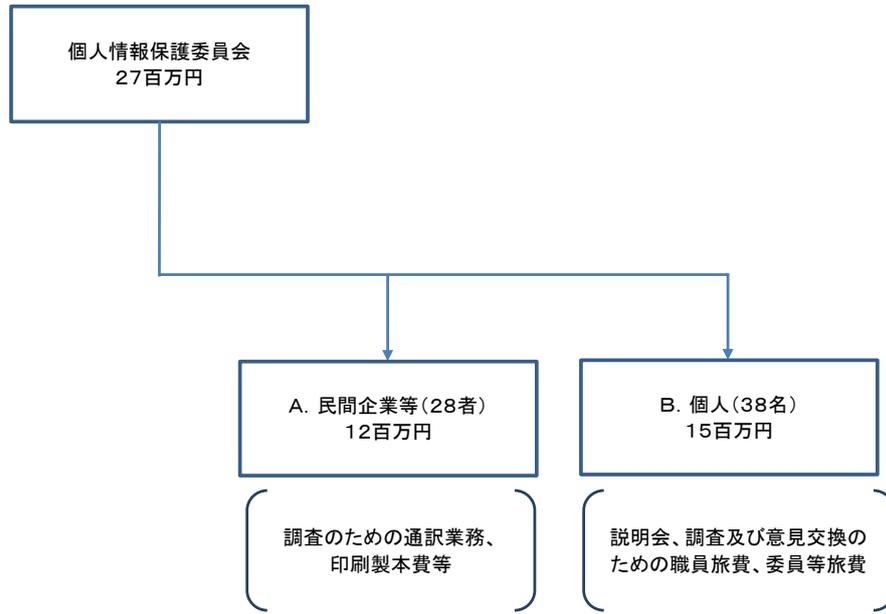
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	所掌事務に係る広報・啓発・国際協力							
		施策	所掌事務に係る広報・啓発・国際協力						
	測定指標	政策的指標	定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
			ウェブサイトの充実 (アクセス件数)	実績値	件数	-	528,724	880,386	-
		目標値		前年度以上 (月平均)	-	-	528,724	-	-
		政策的指標	定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
			説明会の対応回数 (注)25年度及び26年度の活動実績は、「特定個人情報の監視・監督に必要な経費」事業における活動実績を含む。	実績値	回数	3	172	77	-
		目標値		回数	-	-	-	-	-
		政策的指標	定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
			国際会議への出席等の件数	実績値	件数	7	18	27	-
目標値		件数		-	-	-	-	-	
政策的指標		定性的指標	目標	施策の進捗状況(目標)					
	ウェブサイト等における情報発信及び掲載資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	毎年度	適時適切な周知と資料への反映等					
施策の進捗状況(実績) 改正個人情報保護法に関する分かりやすい資料を作成・充実し、ウェブサイトに掲載・説明会で配布等することにより、個人情報保護制度等の周知を行うとともに、質問・問合せ等の内容も踏まえて資料への反映・改正を行い、常に時宜に合った内容で啓発を行った。									
政策的指標	定性的指標	目標	施策の進捗状況(目標)						
	各種媒体における情報発信の状況	多様な媒体による多面的な広報の実施	毎年度	多様な媒体による多面的な広報の実施					
施策の進捗状況(実績) 個人情報の保護に関する制度等の周知について、より多様な層に向けて広報活動を展開する上で、当委員会が提供する資料・媒体での広報にとどまらず、雑誌への寄稿を始め多様な媒体に露出し様々な形式・内容で多面的な広報を実施した。									

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係		
<p>・広報・啓発については、国民及び関係機関の理解向上を図るため、委員会発足以降、ウェブサイト等の広報媒体の作成・充実と、説明会等におけるそれらを活用・紹介した説明を並行して行った。その結果、説明会等での質問・意見等も踏まえてニーズに応じたコンテンツの充実を図り、それを説明会等の機会に周知することでコンテンツの参照（ウェブサイトのアクセス件数増加）をもたらす等、相互の活動の成果が反映された。</p> <p>・国際協力については、世界のデータ保護機関や関係機関等に対して二国間・多国間の双方の場で、当委員会の発足や我が国の番号制度、特定個人情報の保護制度について説明を行い、各国の状況を聴取する等の情報交換・交流を行った結果、各国の関係機関等において立上げ後間もない当委員会に関する認知度が高まり、今後の協力関係の構築につながった。</p> <p>広報・啓発については、改正個人情報保護法の全面施行に向けて、個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するため、個人情報の保護に対する一層の広報に取り組むこととする。</p> <p>国際協力については、引き続き各国との情報交換と番号制度や個人情報保護を取り巻く最新の国際情勢の把握に取り組むとともに、関係機関との更なる協力関係の構築を図ることとする。</p> <p>測定指標については今期のものを継続し、施策の進捗状況（実績）を把握・分析する。</p>		
事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発並びに国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換は、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発並びに国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換は、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発並びに国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換は、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
事業の効率性	○	出張旅費が予算執行の中心となっており、各社の見積もりを突き合わせる等により可能な限り安価な手段で対応した。
	有	出張旅費が予算執行の中心となっており、各社の見積もりを突き合わせる等により可能な限り安価な手段で対応した。一般競争入札において一者応募となった契約があったものの、応札者を増やし実質的な競争性を確保するため、十分な準備期間の確保や情報提供の拡充といった対策を講じており、競争性は確保され、支出先の選定も妥当であるといえる。
	無	競争性のない随意契約となったものはないか。
	○	出張旅費が予算執行の中心となっており、各社の見積もりを突き合わせる等により可能な限り安価な手段で対応した。
	○	出張旅費が予算執行の中心となっており、各社の見積もりを突き合わせる等により可能な限り安価な手段で対応した。
	-	-
	○	出張旅費が予算執行の中心となっており、各社の見積もりを突き合わせる等により可能な限り安価な手段で対応したほか、国際業務については、調査が必要な海外の機関等を適切に選定して意見交換を実施した。
	-	27年度補正予算は、改正個人情報保護法等（法律・施行令・施行規則・ガイドライン）の概要についての説明会開催に係る費用に使用する予定だったところ、年度内に下位法令及びガイドラインが固まらず、説明会を開催することができなかったため全額繰り越したもの。なお、説明会については、施行令及び施行規則がパブリックコメント募集中（平成28年8月末現在）であり、ガイドライン作成後、本年秋季以降には実施予定。
-	-	
事業の成果	○	ウェブサイト等の広報媒体の作成・充実と、説明会等におけるそれらを活用・紹介した説明を並行して行った結果、説明会等での質問・意見等も踏まえてニーズに応じたコンテンツの充実を図り、それを説明会等の機会に周知することでコンテンツの参照（ウェブサイトのアクセス件数増加）をもたらす等、相互の活動の成果が反映されており、実績は目標に見合っている。
	-	-

有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	作成した資料も用いて、平成27年度は行政機関及び地方公共団体の担当者に対する説明会や、経済団体等が開催する説明会等で説明を行った。 また、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことにより、海外の関係機関との協力関係の構築及び番号制度や個人情報保護に関する各国の動向を把握することができた。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成した資料を民間事業者・地方公共団体向けの説明会等で適切に配布した。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
点検結果・改善	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。			
	改善の方向性	点検の結果を踏まえ、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な調達による予算執行のため一層努力する。			
外部有識者の所見					
<p>○ 一者応札となった1件については、複数社に見積もりを依頼し、公告の周知期間、方法ともに適切であったものと考えられる。</p> <p>○ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。</p> <p>○ 国際的な協力関係の構築に向けて、国際会議等に積極的に参加し、我が国の対応について理解を得る努力を精力的に行うべき。また、日本に不利な状況とならないよう、国際会議などの場でのルール作りや適用に関する議論に関わることが重要。</p> <p>○ 国民からの問い合わせや相談対応として、個人情報保護法に関する相談も含めた体制の強化が必要。また、委員会のマイナンバー相談窓口については今後更に重要となってくるため、引き続き、QAの充実、HP掲載等を行う必要がある。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>国際的な協力関係の構築に向けて、国際会議等に積極的に参加し、我が国の対応について理解を得るよう努めるとともに、日本に不利な状況とならないよう、国際会議などの場での議論に関わるよう努める。</p> <p>個人情報保護法及びマイナンバーに関する国民からの問い合わせや相談対応として、引き続き、体制強化及び広報活動の充実を図るよう努める。</p> <p>予算の執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	<p>引き続き効率的な調達による予算執行に努めるとともに、外部有識者及び行政レビュー推進チームの所見も踏まえ、広報活動に当たりこれまで以上に中小規模事業者に対する周知・徹底に努め、また国際会議等の場において我が国のプレゼンスを高める等、執行において改善を図ることとした。</p> <p>また、事業目標達成に有効であった業務活動については、一層の注力を図ることとし、個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制の整備のため、平成29年度は参事官1名の他、1名の定員要求を実施した。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001	平成27年度	27-0003

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	マイナンバーに関するリーフレットの印刷	2.2	旅費	国際会議等への出席	1.8
計		2.2	計		1.8

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩崎印刷(株)	7013301017309	リーフレットの印刷	2.3	一般競争入札	3	91%	-
2	TDCネクスト(株)	5010401012984	平成27年度届出書集約ツール構築業務	2.1	一般競争入札	1	97%	-
3	(株)アライ印刷	6010901000777	リーフレットの印刷	2.1	随意契約(少額)	-	-	-
4	(株)協業センター	8010701002641	新聞記事のクリッピング作業	1.6	一般競争入札	3	32%	-
5	朝日梱包(株)	9010601040880	リーフレットの発送	1	随意契約(少額)	-	-	-
6	(株)ノーブランド	6020001048931	パンフレット作成業務	0.8	随意契約(少額)	-	-	-
7	PRIVACY LAW & BUSINESS	-	国際会議への出席	0.4	随意契約(少額)	-	-	-
8	(株)ホンヤク社	3010401084786	翻訳業務	0.4	随意契約(少額)	-	-	-
9	個人	-	国際会議等での通訳	0.3	随意契約(少額)	-	-	-
10	COLLEGE BESCHERMING PERSOONSGEVEENS	-	国際会議への出席	0.3	随意契約(少額)	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	国際会議等への出席	1.8	-	-	-	-
2	個人	-	国際会議等への出席	1.5	-	-	-	-
3	個人	-	国際会議等への出席	1.1	-	-	-	-
4	個人	-	国際会議等への出席	1	-	-	-	-
5	個人	-	国際会議等への出席	1	-	-	-	-
6	個人	-	国際会議等への出席	1	-	-	-	-
7	個人	-	国際会議等への出席	1	-	-	-	-
8	個人	-	国際会議等への出席	0.8	-	-	-	-
9	個人	-	国際会議等への出席	0.8	-	-	-	-
10	個人	-	国際会議等への出席	0.7	-	-	-	-

平成28年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者				
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 福浦 裕介				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第52条第4号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)が改正された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成27年9月に個人情報保護法等の改正法が成立・公布され、公布の日から2年以内の政令で定める日から施行される。改正された事項について国民に広く周知することを目的とし、学識経験者、民間企業及び消費者の立場から個人情報保護法の改正内容及び国民が安心できる個人情報の利活用について議論を行う「個人情報の保護と利活用を考えるシンポジウム」を開催した。また、改正法を中心とする個人情報保護法に関するパンフレット、リーフレット及び動画を作成し同シンポジウムで配布するとともに地方自治体等にも配布して、広く周知を図った。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	0	-	-	-			
		計	0	0	46	13	234			
	執行額				41					
	執行率(%)				89%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	-	-		成果実績	-	-	-	-	-	
	-	-		目標値	-	-	-	-	-	
	-	-		達成度	%	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	個人情報の保護と利活用を考えるシンポジウムは、平成27年度に個人情報保護法等の改正法が成立・公布されたため開催した平成27年度のみのものであるため。								
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
		-	-		実績	-	-	-	-	-
-		-		目標値	-	-	-	-	-	
-	-		達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	改正個人情報保護法に関する説明会参加者数	活動実績	人	-	-	602	-			
		当初見込み	人	-	-	300	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	説明会参加者数/執行額	単位当たりコスト	千円	-	-	68	-			
		計算式	人/千円	-	-	602/41000	-			

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	諸謝金	0.2	0	「新しい日本のための優先課題推進枠」234.0(百万円)
	職員旅費	1.6	7	
	委員等旅費	0.5	6.6	
	個人情報保護業務庁費	10.7	150.4	
	情報処理業務庁費	0	70	
	計	13	234	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進		
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進		
	測定指標	定性的指標	目標	施策の進捗状況(目標)
			目標年度	
	改正個人情報保護法に関する説明会参加者数	シンポジウムを適切に開催	27年度	<p>シンポジウムを適切に開催</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成27年9月に個人情報保護法等の改正法が成立・公布され、公布の日から2年以内の政令で定める日から施行される。個人情報の保護と利活用の観点から改正された事項について国民に広く周知することを目的とした「個人情報の保護と利活用を考えるシンポジウム」を開催した。また、改正法を中心とする個人情報保護法に関するパンフレット、リーフレット及び動画を作成し同シンポジウムで配布するとともに地方自治体等にも配布して、広く周知を図った。</p>
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
<p>開催した「個人情報の保護と利活用を考えるシンポジウム」には、当初見込みの2倍以上の参加者があり、個人情報の保護と利活用の観点から個人情報保護法の改正について広く周知することができた。また、改正法を中心とする個人情報保護法に関するパンフレット、リーフレット及び動画を作成し同シンポジウムで配布するとともに地方自治体等にも配布して、広く周知を図ることができた。施策については、改正個人情報保護法の全面施行に向けて、個人情報の保護と利活用に対する一層の取組を推進することとする。</p> <p>測定指標については新規にガイドライン等の策定等を設定し、施策の進捗状況(実績)を把握・分析する。</p>				

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国 要 投 入 の 必 要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	法改正に関する周知・広報活動は、国が実施すべき業務であり、必要かつ適切なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法改正に関する周知・広報活動は、国が実施すべき業務であり、必要かつ適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	改正法が平成27年9月に成立し、その周知・広報活動は優先度の高い事業である。
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	総合評価落札方式を実施し、競争性を確保した。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報保護法の改正について広く周知することを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報保護法の改正について広く周知することを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、真に必要なものに限定した。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事 業 性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報保護法の改正について広く周知することを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
事 業 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-

采の有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	個人情報保護法の改正について広く周知することを目的としたものであり、当初見込みの倍の参加者があった。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	説明会で配布したパンフレットについては、他の説明会等でも配布しており、また、同パンフレット及び説明会の状況を撮影した動画を当委員会ホームページに掲載していることから、成果物を十分に活用している。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	-	-	-			
	-	-	-			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算の執行に努めた。				
	改善の方向性	点検結果を踏まえ、引き続き効率的な予算執行に努める。				
外部有識者の所見						
<p>○ 国際的な協力関係の構築に向けて、国際会議等に積極的に参加し、我が国の対応について理解を得る努力を精力的に行うべき。また、日本に不利な状況とならないよう、国際会議などの場でのルール作りや適用に関する議論に関与することが重要。</p> <p>○ 国民からの問い合わせや相談対応として、個人情報保護法に関する相談も含めた体制の強化が必要。</p> <p>○ 最先端の民間ビジネスの実態を踏まえたルール策定が必要であり、様々な知見を得るため公務員以外からの中途採用を検討すべき。また、規則やガイドラインの策定にあたっては、民間事業者の実態を踏まえたルール策定が必要であるため、事業者の意見を十分に踏まえたルール策定を行うとともに、事業者が余裕を持って対応できるようなスケジュールを組むべき。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	平成28年1月より個人情報保護法の所管が消費者庁から移管されたことに伴い新設された事業であり、個人情報保護法に関する国民からの問い合わせや相談対応として、体制強化及び広報活動の充実を図るよう努める。最先端の民間ビジネスの実態を踏まえたルール策定のため、公務員以外からの中途採用を含む人材の確保等適切に措置を講ずるよう努める。また、規則やガイドラインの策定にあたっては、事業者の意見を十分に踏まえたルール策定を行うとともに、事業者が余裕を持って対応できるようなスケジュールを組むよう努める。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	引き続き効率的な調達による予算執行に努めるとともに、外部有識者及び行政レビュー推進チームの所見も踏まえ、個人情報保護法に関する国民からの問い合わせや相談対応として、更なる体制強化及び広報活動の充実を図り、また規則やガイドラインの策定にあたっては、事業者の意見を十分に踏まえたルール策定を行う等、執行において改善を図ることとした。また、事業目標達成に有効であった業務活動については、一層の注力を図ることとし、個人情報の利活用に係る企画・立案体制の整備のため、平成29年度は参事官1名の他、5名の定員要求を実施した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	/
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	消費者庁0007	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

個人情報保護委員会

(株)電通
41百万円

改正個人情報保護法に関するシンポジウムの実施等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. (株)電通			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	改正個人情報保護法に関する説明会等の実施	41	-	-	-
計		41	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)電通	4010401048922	改正個人情報保護法に関する説明会等の実施	41	総合評価入札	2	99.4%	-

修正